

平成30年第4回幸田町議会定例会会議録（第3号）

議事日程

平成30年12月7日（金曜日）午前9時02分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番 足立初雄君	2番 伊與田伸吾君	3番 稲吉照夫君
4番 鈴木重一君	5番 水野千代子君	6番 都築一三君
7番 鈴木雅史君	8番 中根久治君	9番 浅井武光君
10番 大嶽弘君	11番 池田久男君	12番 笹野康男君
13番 丸山千代子君	14番 伊藤宗次君	15番 酒向弘康君
16番 杉浦あきら君		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 成瀬敦君	副町長 大竹広行君
教育長 小野伸之君	企画部長 近藤学君
総務部長 山本富雄君	住民こども部長 都築幹浩君
健康福祉部長 藪田芳秀君	環境経済部長 鳥居栄一君
建設部長 羽根淵闘志君	教育部長 志賀光浩君
消防長 吉本智明君	企画部次長兼 企画政策課長 牧野宏幸君
建設部次長 佐々木要君	健康福祉部次長 兼保険医療課長 成瀬千恵子君
会計管理者 兼出納室長 林敏幸君	消防次長兼 消防署長 小山哲夫君

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事務局長 牧野洋司

○議長（杉浦あきら君） 皆さん、おはようございます。

早朝より御審議、御苦勞さまです。

ここで、お諮りいたします。

昨日に引き続き、議場において、企画政策課職員及び議会事務局職員が議会だより用の写真撮影をいたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(杉浦あきら君) 御異議なしと認めます。

よって、企画政策課職員及び議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込むことを許可することに決定しました。写真撮影は質問者を随時撮りますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時02分

○議長(杉浦あきら君) 本日、説明のため出席を求めた理事者は16名であります。

議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでありますから、御了承願います。

日程第1

○議長(杉浦あきら君) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第127条の規定により、本日の会議録署名議員を、6番 都築一三君、7番 鈴木雅史君の両名を指名いたします。

日程第2

○議長(杉浦あきら君) 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。

答弁時間も30分以内とします。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭にし、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、昨日に引き続き、通告順に従い質問を許します。

15番、酒向弘康君の質問を許します。

15番、酒向君。

○15番(酒向弘康君) おはようございます。さきに通告をしてあります3つの項目について順次質問をしてみたいです。

まず、1点目の児童クラブの待機児ゼロ実現についてであります。

今年度の児童クラブの待機児数は、過去から見ると一番多くなってきており、毎年クラブを増設しているが、追いつかない状況だということでありました。新年度が始まる前後に、役場の窓口には保護者の方からどのような問い合わせや要望があったのか、お聞かせをください。

また、その後の状況についてもお聞きいたします。

○議長(杉浦あきら君) 住民こども部長。

○住民こども部長(都築幹浩君) 議員からお尋ねの児童クラブに対する問い合わせ、それから要望ということでございます。

児童クラブに対しますお問い合わせということでございますけれども、まずは、お子さんが高学年であるが、確実に入会ができるのか。それから、入会に関して優先順位の決め方が不透明である。

もう一つには、申込時には就労をしておるが、入会后、就労をしていない家庭がある。こういったような形の問い合わせや御意見を頂戴しております。

児童クラブに対しましては、11月の1日現在、6学区、14クラブでございます。通年におきましては575人、長期につきましては361人の申し込みがございます。

近年では、児童クラブを毎年、増設を進めております。今年度につきましても、幸田小学校におきまして第4児童クラブを開設したということでございます。現在におきましては、通年で36人、長期で73人の待機が発生しておるという状況でございます。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） ことしの3月議会で、待機児が発生する状況は、ここ二、三年続くという答弁がありました。私はこのピークを過ぎるのを待つのではなく、ぜひスピード感を持って児童クラブの待機児ゼロの実現をと発言をいたしました。

そして、その対応策として、まずは利用状況を細かく見ながら、本当にサービスが必要な方に利用してもらえよう努めるといった答弁がありました。

そこで、本当にサービスが必要という方に利用してもらおうという点についてと、その後、どのような対応をされたのかについてお伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 住民こども部長。

○住民こども部長（都築幹浩君） その後の対応ということでございます。利用されておられます方の中には、申し込みをされてから低学年児童及びひとり親家庭の児童に対しましては、入会を優先的に処理させていただいております。

それから、夏の長期休暇以降でございますけれども、お子さんの出席状況等を把握をいたしまして、利用されていない方、もしくは利用が極端に少ない方、こういった方につきましては、退会を促すということで、こちらのほうから状況を確認させていただきまして、本当に児童クラブというサービスが必要かどうか、この辺のところを確認をさせていただきまして、待機という方の入会につきまして順次進めさせていただいております。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） もう1点は、入所基準に不公平感がある。基準の明確化と公平な選考方法に改善をとただしたのに対し、他の市町の基準を参考にポイント方式で選考している。今後、さらに問題点を洗い出し、理解してもらえよう公平な選考方法に見直していくとの答弁であったかというふうに思います。

来年度の児童クラブ入会案内が保護者宅に届いたようであります。そして、私のところに、以前相談のあった保護者の方から、入会基準の指数が添付してあり、点数性が明確になって改善が進んでいますという報告を受けました。どのような点が改善されてきたのか。また、それが不公平感の改善にどうつながるのか、お聞かせをください。

○議長（杉浦あきら君） 住民こども部長。

○住民こども部長（都築幹浩君） 本町におきまして改善点につきましては、これまで児童

クラブの入会審査の選考基準については公表をしておりませんでした。11月1日、31年度児童クラブ入会案内の中に、1ページ、点数を添付してございます。就労状況、それから家庭環境等によりまず優先順位を決定するというので、その点数につきまして周知をさせていただいております。

また、就労等の証明の提出につきましては、従来は母親及び同居の祖父母ということでございましたけれども、見直しをさせていただきまして、父親、母親、それから20歳以上70歳未満の同居の親族とさせていただきました。入会後の7月につきましては、先ほどございました当初の就労からその後の就労が不透明であるということがございましたので、7月には、就労状況等の再調査を実施させていただく予定であります。

こういった改善によりまして、ひとり親家庭、それから、低学年、保護者が常時不在世帯という方々につきましては、優先的な入会ということになり、本当に利用が必要な方々につきましては、御理解をいただいております。こういった観点から公平感というものにつながっておるのではないかとこのように考えております。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） わかりました。

随分、不公平感というものを払拭される改善がなされたなという、そんな感じを受けました。

それから、つい先日の11月19日、放課後児童クラブの基準廃止へという報道がありました。その内容は、内閣府と厚生労働省は来年の通常国会で児童福祉法を改正し、同法に基づいて省令で定める従うべき基準、例えば現在あります1教室に職員は2人以上、そのうち1人は保育士や社会福祉士といったこの基準を参酌すべき基準、参考にすべき基準ということではありますが、これにとどめる方針を示したというものであります。

これは全国一律のルールとして、2015年に施行された基準でありましたが、この4年でなくなることになるという内容でありました。この発表された方針の内容はどういったもので、このことが児童、保護者、行政にとってどのようなメリット、デメリットにつながっていくことが予測されるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 住民こども部長。

○住民こども部長（都築幹浩君） 方針の内容についてでございます。放課後児童クラブにつきましては、厚生労働省、来年度から職員の配置や資格の基準を見直し、地方の裁量に委ねるということにしたものでございます。

現行の基準につきましては、1教室に職員が2人以上で、そのうち1人は保育士もしくは社会福祉士などの資格を持っておられる方ということで、あわせて都道府県におきます研修を受けた者ということで定められております。

これにつきましては、見直しということになったわけでございます。

それでメリット、またデメリットということでございますけれども、基準が撤廃されたことによりまして、人材確保は容易になるのかなというふうには推測をするところでございます。とはいえ、これまでの一定時間の研修を受けていない、もしくは資格を持っていない支援員が1人で対応することも可能になるというふうには考えられるわけでございます。

そういった点から申し上げますと、支援員の資質の低下、それから不審者、救急対応等への安全確保面におきましては、課題が残るのかなというふうに予測をしております。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） 部長が今言われたように待機児童解消を最優先することで保育の質の低下あるいは安全面の低下にならないようにしっかりと対応していただきたいというふうに思います。

いずれにしましても、入所を希望するニーズに対しまして、受け入れる定員が足りないということが一番の問題点であります。現在、実施をされている子育てニーズ調査、アンケート結果など、保護者の声を反映させるため、今後の見通しと待機児ゼロ実現に向けた対応、また、来年度以降のクラブの増設計画についてお聞かせをください。

○議長（杉浦あきら君） 住民こども部長。

○住民こども部長（都築幹浩君） 現在、本町におきます児童クラブにつきましても、児童の安全に配慮をし、校内実施というものを原則として実施をさせていただいております。

今後につきましても、各校児童数の動向には注意をしながら、教育委員会及び学校さんと協議をしながら児童クラブの整備に向け検討を継続してまいりたいと考えております。

当面につきましても、来年度、31年度でございますけれども、豊坂小学校の増築計画が現在ございます。これに伴いまして、豊坂小学校の第2児童クラブ、現在、図工室を利用しておるわけでございますけれども、こちらを校舎増築に伴いまして改修という形をとらせていただきまして、定員30のところを定員40へと少しでございますけれども、ふやかせていただくという計画でございます。現在のところの計画としては、今の一つということでございます。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） 来年度は約10人ふえるということですので、また、さらなる対応が必要かなというふうに思っております。

町長の施政方針のモットーは、子育て基盤の充実で、子どもたちの笑顔あふれるまちを目指してがサブタイトルとなっております。

サービスが本当に必要という方が利用ができ、子どもも保護者も安心できる児童クラブと、そして子育ては幸田町と言えるまちづくりが進むことを強く期待し、次の質問に移ります。

2つ目の項目、住民の命を守る施策強化についてであります。

ことしも大きな自然災害が発生しました。西日本の豪雨や相次いで大型台風が日本列島を通過し、大きな被害をもたらしました。

また、大阪府北部地震、北海道の地震など、地震災害により家族を亡くしたり、今でも仮設住宅で暮らす方々の報道を見聞きするとき、自然災害の恐ろしさを決して忘れてはならないと思い、毎年、12月議会の一般質問では災害対策を取り上げてまいりました。今回も変わらない気持ちで災害から命を守る施策につながることを願い、質問してまいります。

まず、今後30年以内で発生率が70、80%にみなされた南海トラフ巨大地震が発

生したとき、この地域での最新の被害想定についてお伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 最新の被害想定ということで御質問でございますが、現在公表されているものでは、平成26年5月に公表されました愛知県防災会議地震部会が出されました被害予測が最新となっております。

この中で、幸田町は、過去地震最大モデルとして最大震度6強、家屋の全壊・焼失等200棟、死者数は10人と想定されております。

また、理論上の最大想定モデルとしては、最大震度7、家屋の全壊・焼失1,100棟、死者数は60人と想定されています。

今、議員言われましたように政府の地震調査会のほうは、南海トラフ巨大地震が30年以内に発生する確率が今年の70%から、70%から80%ということで、1つ上のランクに入ったという評価をことしになってから発表されております。想定した地震が起きなければ、確率は時間の経過とともに少しずつ上がっていくものであり、確実に巨大地震に近づいていると言われております。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） ただいま平成26年ということでありますが、最大でマックス、幸田町の被害予測は、死者数は60人ということでありますが、本町は、6つの小学校区ですので、各学区で10人の人が亡くなるという計算です。考えてみると、大きな被害予測だというふうに思います。

しかも、幸田町は津波被害はなし、ゼロ人ということでありますので、ほとんどが建物の下敷きあるいは家具の下敷きによるものだというふうに思います。

このことから、過去の尊い教訓を生かして、建物や家具の下敷きにならない対策、つまり家屋の耐震化と家具の固定などの事前対策をすれば、本町における60人の死者想定数を死者ゼロにできるものと確信するところであります。

平成7年の阪神・淡路大震災による直接死は約5,500人で、そのうち4,400人が倒壊家屋や家具転倒により、その下敷きで亡くなり、ほとんどが窒息死、圧死であったということであります。

そこで、本町の各家庭における地震対策の現状とその啓発状況、あるいは今後の施策等についてお伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 各家庭におけます地震対策の状況ということでございますが、こちらのほう調査を実施したことがないため全町的な資料がございませんが、昨年、深溝学区防災委員会が学区内においてアンケート調査を実施しておりますので、そのアンケート結果を紹介させていただきたいと思っております。

アンケートは、昨年11月に実施され、家具の転倒防止対策の実施状況や食料等の備蓄状況、防災訓練への参加状況などが調査をされ、調査対象1,662件中、有効回答数1,137件、回収率は68.4%という結果でございました。このアンケートにおいて、家具転倒防止対策を完璧に実施していると回答した方は1.4%、おおむね対策しているが19.4%、少しだけ対策しているが44%、64.8%の方が何らかの対策を

実施しているというふうに回答されております。一方で、全くしていないという方が33.6%という結果でございました。

あと、水の備蓄につきましても、何らかの対策を試みえる方が合計で69.7%、していないとした方が29%、食料の備蓄にいたしましても、何らかの備蓄を試みえる方が72.1%、していないとした方が25.6%という結果で、多くの方が何らかの準備をされているということがわかりました。

次に、町が実施しております啓発活動につきましては、広報紙やホームページに啓発基準を掲載しておりますが、今年度におきましても、6月号に非常持ち出し品に関する記事を、8月号には家具固定に関する基準を掲載しております。

また、ほぼ全ての区で実施されるようになった各地区での防災訓練における防災講和の中でも、家具固定や備蓄品の重要性について啓発に努めているところでございます。

しかし、先ほどの深溝学区の防災委員会のアンケート結果のパーセントを単純に全町民に当てはめてみると、家具固定は5,000世帯以上が未実施で、食料は1万人以上が備蓄品を備えていないということになります。

東日本大震災以前は、各家庭の災害用の備蓄食料等は3日分の確保をお願いしてまいりましたが、南海トラフによる大災害時では、西日本の広域的な被害が予想されることから、近年では1週間分の備蓄をお願いしているというところでございます。

これらのことから継続的かつ効果的な啓発活動が必要でありますので、こういう転倒防止をすることによって死者ゼロというのが理想であると、私どもは思っておりますので、今後も積極的な啓発に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） 次に、住宅耐震化あるいは耐震シェルター、こういったものも有効かと思えます。耐震化の進捗と耐震シェルターの設置状況、今後の耐震化促進の進め方についてお聞きをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 住宅の耐震化について、幸田町では耐震化を促進させるため無料耐震診断及び耐震改修工事費補助を行っており、平成15年度からの耐震改修補助の実績としては、昨年度までで改修工事費補助が75件、耐震シェルター補助が2件、除却費補助が11件となっています。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） シェルターがまだまだ少ないなというふうに思えます。家具転倒もこれが有効かというふうに思えます。

さきの9月の議会で、補正予算、小中学校の家具固定対策器具購入費、小学校200万円、中学校100万円が組まれました。これは見直しなのか、追加なのか、また工事は含んでいるのか、この工事の内容についてあるいは進捗についてお聞きしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 小中学校におきます地震対策ということでございますが、役場庁舎を初めとした公共施設におきます地震対策として、小中学校につきましても、かね

てより家具固定を推奨、実施してまいりました。しかしながら、6月の大阪北部地震を機に再調査をしたところ、未固定の家具等がまだあるということが判明いたしました。そのため、9月に補正予算をお願いし、追加の地震対策として実施をさせていただいたところでございます。

予定した対策については完了しております。金額につきましては、取りつけ工事費込みの額でございます。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） 追加ということですが、再調査の結果、追加ということでもありますので、こういった仕組みは必要かというふうに思います。

子どもの命あるいは教職員の命を守る対策ということでは最優先すべきだというふうに思います。

民間企業では、阪神・淡路大震災の20年前の教訓から、オフィスのコピー機や机、棚など全て固定化の実施が、20年前に終わっていると認識をしております。先ほど言いましたように、今後、棚、学習機材、こういったものの更新時に転倒防止や移動防止、こういった対策工事のルールづくりやマニュアル制度など標準化を進めるべきだというふうに思います。この点についてお聞きをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 学校が棚や学習機材等を購入するとき、あるいは購入した支払いの歳には、もれなく、教育委員会、学校教育課を経由することになります。その手続の際に、必ず買ったものに対する固定の手配は大丈夫かというチェックを徹底してまいりたいと思います。

また、既存物品を移動された際の対応につきましては、毎年、教育委員会が学校に対し備品台帳と現物の照合するよう指示を発しておるところでございますが、その際に移動した物品がある場合は、その固定は大丈夫かということをあわせて確認の一言を添えるようなルールづくりをしてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） わかりました。

そのほか、公共施設である地域のコミュニティーあるいは集会施設、保育園などの対策状況についてはどうでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 御質問の家具転倒防止対策につきましては、役場庁舎、消防署、中央公民館、保健センターなど、主要施設では対策は実施されておりましたが、家具転倒防止対策につきましては、大阪の地震を受け、大変遅くなりましたが、地区のコミュニティーだとか、保育園、こちらの未実施の施設についても各所管課にて、今年度、緊急実施をしております。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） わかりました。

何事もスピード感を持ってというふうに思います

次に、本町と災害時応援協定を締結している東京都立川市では、平成21年度から2

3年度までの3年間の期限付きで、上限1万5,000円までの家具転倒防止器具の購入費助成を実施し、希望する世帯に無料で支給する事業を展開をしたということであり
ます。

立川市に直接問い合わせをしたところ、その3年間で多くの世帯の方に利用をしてもらい、家具転倒防止の啓発が進んだということでした。

平成24年度からは、高齢者世帯家具転倒防止器具取り付け事業、これに切りかえて65歳以上の高齢者世帯などにL字型金具やガラス飛散防止フィルムなどの9種類、最大で5カ所に無料で取り付ける事業を進めているということでした。

現在、本町の公的な家具転倒防止の支援制度の事業、こういった現状と立川市のような事業を取り入れていく考えについて伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 本町におきましては、福祉施策の中におきまして、平成18年度より幸田町家具転倒防止器具取り付け支援事業実施要綱を設けておりまして、対象者を町内在住の65歳以上の高齢者のみの世帯あるいは身体障害者1級、2級療育手帳A判定、精神保健福祉手帳1級の方がいる世帯を対象といたしまして、1世帯2棟までのタンスを金具での固定を無料で行っておるという制度を設けております。

ただ、実績におきましては、年間2件ないし3件ほどの申請ということですのでございまして、制定後10年がたつことではありますが、まだ11件ほどの利用であるという状況でございまして。

確かに、今は福祉施策の一環としての対象者で実施しておりますので、今後、立川市が行ってきまして一般的な一般家庭への対象者の拡大ですとか、あるいは設置に対する棟数を拡大といった制度拡充につきましては関係部署と調整を図っていきたいというふうにご考えておるところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） 阪神・淡路大震災のときの負傷の原因は、7割は家具の転倒とガラス破損が大半を占めているということでありました。しかし、裏を返すと、家具の固定、ガラスの飛散防止などを対策しておけば、多くの負傷者を未然に防ぐことができるということです。つまり、家具固定やガラスの飛散防止は、個人ですぐに実施できる速効性と、減災効果の高い取り組みと言えます。

ガラスの飛散事故につきましては、本町でもことしの4月の震度4の地震発生時に町立図書館のガラスが割れて、けが人も発生した事例もあります。また、新規オープン直後の多世代交流館でも軒下が破損し落下した事故も身近に起きております。

公共施設や学校、保育園におけるガラスの飛散防止などの対策状況と、各家庭における対策の状況についてもお聞きをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） まず、公共施設の対策の状況につきましては、役場庁舎、学校、保育園、公民館、コミュニティー等多くの公共施設においては被災防止対策をほぼ実施済みであります。その中でも中央小学校の体育館は改築時に、また、幸田保育園では本年度の大規模改修にあわせて、より安全な強化ガラスへの改修を実施しております。

しかし、避難所でもある幸田小学校の体育館や北部中学校の武道場、保健センター等については、いまだ未実施であるということで、来年度対策を予定していきたいというふうに考えております。

その他の未実施の公共施設もあれば、順次、対策を予定していきたいというふうに考えております。

次に、各家庭におけるガラスの飛散防止対策については、各区の防災訓練も防災講話、広報等で啓発を行っており、また、過去には安全・安心なまちづくり推進大会にて飛散防止フィルムを配布し、啓発したこともありましたが、なかなか進まないのが現状でございます。

今後も、御自身の身は御自身で守っていただくように備えていただくことをお願いをしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） 家屋の耐震化や家具の固定で負傷者が減るということは、逆に救出対象者が減ることで救出活動ができる、マンパワーがふえることとなります。自助は最大の共助であるということであると思っております。

そして、今、自助、共助、公助の3つに加えて、お互いに助ける互助、これを加えまして自助、互助、共助、公助の4つの助が多く使われるようになってきております。

消防等の救出活動が行うことができる行政の職員数は限られております。いざというとき、助けられる人から助ける人へということだというふうに思います。

本町の災害時避難行動要支援者の登録は、過去、手挙げ方式だったためか、なかなか進みませんでした。ことしに入って登録者数が急増したようではありますが、その現状についてお聞きをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 平成25年度の災害対策基本法の改正によりまして、災害時避難行動要支援者の登録を進めてきたわけでございますが、先ほど議員申されましたように、手挙げ方式では、平成29年12月末現在で155件にとどまっておった状況でございました。

そして、要支援者の対象者の要件を独居高齢者でありましたら75歳以上を65歳以上に、障害者移動の介助の度合いで範囲を拡大するような変更、登録の勧奨を行っていたところ、平成30年8月末現在で1,422件の登録をいただいておりますという状況でございます。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） わかりました。

大変ふえたことはいいことかというふうに思いますが、本当に命にかかわる支援が必要な人に支援ができる登録制度であるべきだというふうに思います。

先月末の11月25日の中日新聞の朝刊に、大府市が災害時の避難行動要支援者の名簿を本人からの拒否がない限り、氏名や住所などの個人情報警察や自主防災組織などに提供できる条例を制定するとき記事が出ました。これは、県内初の条例制定で、秘密保持義務なども定め、災害時には拒否をしている場合でも情報が提供されるというもの

であります。こういった条例制定の考えも含め、今後の施策について進め方をお聞きたいします。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 大府市の条例制定の動きにつきましては、報道により承知はいたしております。名簿登録につきましては、さまざまな意見を頂戴しております。その意見の中には、地域や近所の人たちに障害を持っていることを知られたくないという意見もあり、個人情報取り扱いには十分な配慮が必要であるというのは当然のことというふうに理解をしております。

一方で、現在の名簿登録者数は先ほど話がありましたように、1,422人と昨年と比較し大幅に増加をしております。これは民生委員さんを初めとする地域の皆さんの努力のお蔭と深く感謝をするところでございます。

地域の自主防災組織には、名簿を活用し、避難訓練を実施しようとする動きや災害時に隣近所で要支援者の避難を手助けしようという活動も検討されているところであり、そのような地域の活動を手助けすることにより、全町的に支援の輪が広がっていくことが理想というふうに考えております。

幸田町における避難行動要支援者名簿登録制度の問題点や改善点等をモデル的地域とともに研究をしていきたいというふうに考えております。また、災害時においては、災害対策基本法第49条の11第3項の規定により、同意のない方を含めた全ての名簿情報を関係機関等に提供することができるというふうにもされているということでございます。

今回、多くの方が同意をされ、名簿登録者数は飛躍的に増加しました。しかし、真に支援を必要とする方が全て登録されてるとは限りません。今後も登録の適切管理に努め、条例制定の必要性を含む避難行動要支援者名簿の登録の手法等については、研究を進めさせていただきたいと思っております、当面は現在の活動の支援に注力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） いずれにしましても、実際に災害が発生した場合にいち早く危機状態からの脱出、回復を図るクライシス管理、これを進め、被害が最小限となる災害に強いまちづくりの施策が住民と行政の共同で進むことを願い、次の質問に移ります。

3項目めの質問であります。消防力の整備、充実強化についてであります。

日本の消防は、昭和23年に消防制度確立以来、国民の安心・安全の担い手として大きな役割を果たしてまいりました。災害から国民の生命、身体、財産を守るための消防の3要素は、人、施設、水と言われております。この3要素整備と消防業務は、市町村が責任を有し、その実態に応じて設置するものであるなどと定められております。

しかし、日本全体の消防力は、これらの最低基準を下回っており、火災や大災害に対応するための消防力は不十分で、消防職員の懸命な活動にもかかわらず、多くの犠牲者を出す悔しい結果となっているのが現状であります。

まず、本町の消防職員の人員の充足率、また、設備や車両などの整備率の現状についてお聞きをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 消防長。

○消防長（吉本智明君） 消防力の整備指針に基づきます職員基準数103人に対しまして、現人員は56人でございます。54.4%となっております。車両につきましては、はしご車、化学車、救助工作車、各1台、救急車3台はそれぞれ充足率100%でございます。

消防ポンプ自動車につきましては、基準数3台のところ、2台の登録で66.7%でございますが、ことしの夏の事故により、1台廃車になった関係で、現状では33.3%となっております。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） わかりました。

今言われた率ですね、数字は近隣と比較してどのレベルにあるのかについてもお聞きします。

○議長（杉浦あきら君） 消防長。

○消防長（吉本智明君） 近隣につきましては、岡崎市が職員75.4%、車両につきましては、はしご自動車133.3%、消防ポンプ車82.4%、その他は100%、西尾市消防本部につきましては、職員数60.2%、車両については消防ポンプ自動車81.3%、その他は100%、蒲郡消防本部は職員数67.9%、車両については全て100%になっております。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） 今の数字を見てみましても、本町の消防力は明らかに低いレベルにあることがわかります。

次に、消防年報を見ますと、救急出動が年々増加傾向にあるようですが、その状況についても伺いをいたします。

また、119番入電時に心肺停止や重症患者について救急隊を支援する消防ポンプ隊、いわゆるPA出動の支援連携はどれぐらいいるのかもお聞きします。

また、その際の出動人員体制のやりきりについてもお聞きをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 消防長。

○消防長（吉本智明君） まず、救急出動件数ですけれども、平成27年1,383件、平成28年1,476件、平成29年1,538件と年々増加傾向にあるのがわかるかと思えます。

PA連携につきましては、平成27年254回、平成28年290回、平成29年249回と、これも多い数字となっております。PA連携につきましては、救急隊につきましては3名、支援隊3名の2台体制で、それぞれの車両に救命士が1名ずつ乗車の体制となっております。

救急車のみでの出動が2台重なった場合、当直グループでの対応がなかなかできないというようなことで、非番招集での対応ということが予想されます。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） 人員の充足率を考えますと、PA出動のときに3人、3人、2台行くといったようなことも含めて、同時に2台、3台重なることが想定されますが、その

ときの人員確保はどのようにされているのか、お聞きをいたします。

先ほど非番出動の件もありましたが、10月時点で数字を見てみますと、非番出動が169回と昨年1年間の135回を既に大きく上回っており、年間200件を超えるようなペースでふえておりますが、急増している要因と、この回数など近隣との比較についてもお聞きをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 消防長。

○消防長（吉本智明君） まず、救急等重なった場合については非番招集で対応しておるところでございますけれども、平成28年は128回、平成29年は135回であったものが、平成30年の10月22日時点で、議員おっしゃるように169回ということで、非常にふえておる状況でございます。

近隣につきましては、岡崎市では10回の374人、西尾市はゼロ回、蒲郡市でも7回、79人ということで、やはり人員体制の不足が原因かと思われま。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） 今の数字を聞いてびっくりしたんですが、近隣と比べて非番出動、非常に多いなという感じを受けたところでございます。

次に、マスコミなどでも取り上げております不用な通報で消防、救急の妨げになるような119番通報もあるかというふうに思います。軽い症状の場合でも救急車を呼んだり、中には救急車をタクシーがわりにするといったところが、こういったことが問題になっております。本当に救急が必要なとき、あるいは必要なところにこれがおくれてしまうということが懸念されます。

本町においても、そういった不用な通報のトラブルの事例、あるいはその対応策、これについてお聞きをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 消防長。

○消防長（吉本智明君） 救急車の適正利用については、ホームページ等で掲載し広報しておるところでございますが、過去には年間で1人で60件ほど救急要請をされたというような方がいらっしゃったことがございます。ことしにあっては17件というような、そういった方もいらっしゃいます。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） 幸田町もあるということですが、多発する災害や武力攻撃事態体制、または高齢者社会のこういった社会の中で救助体制の充実強化など、確実に推進していかなければならないんだというふうに感じております。

今後、幸田町は人口増加が続き、救急件数の増加が考えられますが、消防及び救急体制の充実強化、そして、今後の対応についてどのような考えられておるのか、お聞きをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 消防長。

○消防長（吉本智明君） まずは、消防力の整備指針に基づく基準をクリアするように、なるべく整備、人員の強化を図ることが重要かと思っております。まず、救急車につきましては、今後予想される救急件数の増加に対応するための救急車につきましては、現状3台で100%でございますが、今後、4台目の体制が必要かと考えております。それに伴う人

員の確保、定数の変更等も必要になってくるかと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） 早急な対応をするべきだというふうに思います。

次に、女性消防士の採用についてお聞きをいたします。

東日本大震災や熊本の地震の教訓の一つとして、女性の視点での防災力強化というものが強く求められております。

また、男女共同参画社会としても、女性ならではの感性を生かすことで地域の救急や減災につながっていくものというふうに考えます。

全国で16万人いる消防士のうら、女性の割合は2.7%という数字も公表されております。

そこで、県内近隣の女性消防士の現状と本町の女性消防士採用のためのPRや啓発、採用に向けた取り組みの現状についてお聞きをいたします。

また、今後、女性消防士が誕生し、勤務をするに当たって、施設の整備の状況についてお聞かせをください。

○議長（杉浦あきら君） 消防長。

○消防長（吉本智明君） 県内の女性消防職員につきましては、2.1%となっております。岡崎市におきまして2.6%、豊田市1.4%、衣浦東部1.4%、西尾市1.0%、蒲郡市0.9%、本町におきましては、本庁より女性職員を迎えたことにより1.8%となっております。

女性職員の採用に向けては、幸田高校生に対する消防署でのインターンシップを平成29年から行っております。

また、就職指導の教員に対しても、採用についての説明をしているところでございます。町外の救命士養成学校等にも今後、取り組みを広げたいと考えております。

女性対応の施設につきましては、現状は更衣室、トイレは完備しておりますので、日勤職員の対応は可能と考えております。当直勤務の女性に対しては、今後、女性用の休息室、仮眠室、シャワー室などの整備が必要かと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） 国の整備指針に定める人員確保あるいは地域の実情に即した消防体制、これを整備していくことが強く求められている現状だというふうに思います。

次に、私は過去の一般質問で、平成23年と平成26年にAED設置の拡大、これを訴えてまいりました。住民の救える命を救う施策推進のため、再度質問をいたします。

AEDは突然心臓が停止した直後に電気ショックを与え、正常に戻す医療器具であることは周知のとおりであります。本町の設置の現状と町内でのAEDの使用実績、実際に命が救われた事例があればお聞かせください。

○議長（杉浦あきら君） 消防長。

○消防長（吉本智明君） 現状、幸田町ではAEDは公共施設36施設、46台、事業所56施設、79台の計92施設、125台が任意により設置されていることを確認しております。

実績につきましては、平成25年から5回ございまして、平成26年には実施した症

例で社会復帰されたということを確認しております。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） 心停止後3分以内にAEDを使えば7割が助かるというふうに言われております。救急車の到着時間を早めることは、すぐにはできないことを考えると、ますます一般の人が一刻も早くAEDを使用できるようにすることが重要となります。AEDの屋外設置を進め、夜間でも人のいるところ、目立つところにAEDの設置拡大をと、過去の一般質問で発言をいたしました。

AEDの屋外設置といつでも使える施策の現状、それと公共施設や体育館内にあるものは、緊急時にガラスを割って使用が許可をされているということではありますが、その適切な使用方法についてもお聞きをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 消防長。

○消防長（吉本智明君） 現在、小中学校体育館に設置してあるAEDにつきましては、更新時期に順次体育館の外に設置しているということを確認しております。今年度中には、全ての体育館で外に設置されるようでございます。小中学校に設置してあるAEDにつきましては、学校教育課からガラスを割って中に入ることの許可を得ているということも確認をしております。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） 年内に外にということでございます。

次に、近隣ではコンビニ店にAED設置が進んでおります。田原市、豊川市、隣の蒲郡市の東三河、そして尾張地域も設置が既に実施をされてきております。中間に位置する西三河の本町がAED使用の谷間とならないように設置を進めるべきだということも申し上げました。

そして、今年度、本町もAEDのコンビニ店設置に向け、前向きに取り組みがされている。このことを大いに評価するところでございます。

このコンビニ店設置の実現に向けた具体的な状況をお聞きいたします。

○議長（杉浦あきら君） 消防長。

○消防長（吉本智明君） コンビニエンスストア4社の本部に、設置についての意向調査を実施し、設置については、協力的な御回答を得ておる状況でございます。来年度実施に向けて予算措置を講じ、リース方式による契約でAEDの設置を現在、検討しておるところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） 総務教育委員協議会の資料に示されたAEDのマップがございしますが、これを見ますと、深溝地区のJR線路の西側には3カ所のAEDマークがありますが、線路の東側はマークが全くなく、空白地帯となっております。町内のAED空白地域の現状と今後の対応策、それから、先ほど言いました深溝地区のJR線路の東側には、最近オープンしました24時間営業のスーパーとかカラオケ店もございします。コンビニ店以外の24時間スーパーやファミレスなどへの設置の考えについてもお聞きしたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 消防長。

○消防長（吉本智明君） まず、空白地域でございますが、議員おっしゃった地域のほかには長峯、久保田、新田、永野、須美、桐山、逆川と、そういった地域がコンビニのない地域ということになろうかと思えます。まずは、本町といたしましては、コンビニへの設置、AEDの設置を察していただき、その後の対応につきましては、今後の状況を見て順次検討をさせていただきたいと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） ぜひ、次の手ということで考えていただきたいと思います。1秒でも早くAEDが使える環境を整えるのが行政の役目だというふうに思っております。

最後に、町長にお聞きしたいと思います。

町長の公約の中で、消防本部のテラス化、これを上げられております。町の防災力を高めるため、住民とともに地域の防災力を強化していく、こういった意思是伝わってまいります。全体のイメージがまだはっきりと示されておられません。どのような施設の形態と人員、人材、設備、仕事の内容についての考えと。また、消防本部のテラス化のモデルになったようなところがあればお聞かせください。

そして、実際に設置するに当たり、課題などについてもお聞きをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 申し上げましたように、消防本部のテラス化であります。平成31年度におきまして、検討のために専門委員会の設置を行って、基本方針及び事業内容の検討を行う予定であるということでもあります。今お話ありましたように、私の公約であります消防本部のテラス化、幸田町を24時間見守っていくということで安全・安心のテラスセンターといったような機能で防災を中心とした安全・安心の拠点づくりを行っていきたいと思っております。

このモデルケースというものについては、思い当たるところがあつて公約にしたものではございません。私が職員だとか、副町長の時代から防災に携わってきた経験から、常々、町民の皆さんを連続して絶え間なく見守るような体制の必要性というものを感じておったところでございます。

もちろん、幸田町では役場組織ではBCPの策定、そして地域の地区の防災訓練等の実施、さまざまな取り組みを行っております。先ほどから言われましたように南海トラフの巨大地震の確率も大変高くなっております。愛知県もその中心被災地になる可能性もあるということでございます。防災・減災の意識の向上、減災の対策の習慣化、継続化が最も重要であると思っております。

そういった意味で、先ほど検討委員会を開くということでございますけれども、そのメンバーの中に現在、職員を派遣しております名古屋大学の減災連携研究センターのセンター長であります福和教授だとか、それから、防災の福祉的な権威であります内閣府で災害時要援護者の避難支援に関する検討委員会の委員であります跡見学園女子大学の鍵屋先生だとか、または女性の生活者の視点で専門的な知識を持っておられる内閣府防災スペシャリスト養成企画委員会の国崎信江先生等々を検討委員会の中に入れながら、もちろん住民の方々の知見も入れて、事業内容の詳細等、運営体制などを、そういった検討委員会の中で検討していきたいという考えを持っております。

以上です。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向君。

○15番（酒向弘康君） 消防本部のテラス化とAEDのコンビニ店設置、これは町長の公約でもあります。住民の命を守る、救える命を救うため、スピード感ある実現を期待し、私の質問を終わります。

○議長（杉浦あきら君） 15番、酒向弘康君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時12分

○議長（杉浦あきら君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、11番、池田久男君の質問を許します。

11番、池田君。

○11番（池田久男君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、さきに通告してあります平成31年度の予算編成、2つ目として、多発する自然災害の対策について順次質問してまいります。

まず、平成31年度の予算編成について、お伺いをするものです。

町長は10月15日に、平成31年度当初予算編成方針を発表されました。その内容は、海外経済の不確実性などの影響が懸念されるが、雇用、所得環境が改善、景気は緩やかに回復していると発表でございます。

これは、アベノミクスの取り組みのもと、2012年末ごろから緩やかな回復が続いており、名目のGDPは過去最大を記録しております。

本町の財政状況は、安定した財源確保には非常に厳しい状況であります。企業城下町であります本町は、法人町民税が頼りでありましたが景気に左右され、また、ふるさと寄附金にあっちは、今後の見通しは不透明であり、安定財源とは言えません。まずは企業誘致、区画整理事業など、新たな財源確保ができるまで積極的に取り組まなければなりません。

その一方で、人口は毎年、堅調に増加を続けており、若い世代の転入も相次いでいます。子どもの増加に伴い、子育て、教育環境の整備、扶助費、公共施設等の老朽化対応も避けてとおれない喫緊の課題であります。

そこで、最初の質問をいたします。景気の動向はについての質問でございます。

ここ数年の景気回復は、堅調で世界経済を背景とする外需主導であったが、設備投資に加え、個人消費の伸びが増すことで、内需主導で景気が拡大していることを予想しています。

景気が緩やかに回復していることではありますが、まず、本町の企業の設備投資はどのように把握されているのか、お伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 本町の企業の設備投資についての御質問でございます。

町内企業の設備投資の動向につきまして、固定資産税の償却資産の税額等をもとに御

説明をさせていただきます。

平成25年度から平成27年度では、償却資産税額は15億円から16億円で推移しておりましたが、平成28年度からは17億円を超え、さらに増加傾向にあります。また、平成31年度当初予算の算定に当たりましては、町内で事業を行う15社にアンケートを実施しましたところ、償却資産予定額が前年を上回る見込みであると回答した企業が14社ございました。

これらのことから、企業の設備投資は促進されている状況が見込まれ、大幅な伸びとまでは期待はできませんが、平成31年度も引き続き増加傾向にあるというふうに見込んでおります。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 企業立地動向を見てみますと、最近、須美地区でも企業進出があり、今大変造成工事をやっておるようです。また、南山のほうでは済んだところもございません。そういう企業誘致には、目に見えませんが、今、芽が出たよということで、3年から5年ぐらいかかるじゃないかなと思っております。こういう企業誘致には積極的に誘致をいたしまして、本町の財政に寄与していただきたいなと思っております。

そこで、1番目の御質問とも関連がありますが、雇用、所得環境の改善についてをお伺いするものでございます。

四半期ごとに発表している働く人の賃金の総額を示す雇用者報酬の前年同期と比較すると、伸び率が実態より高くなっているとの報告でございます。

日銀が公表した報告でも、北陸・東海地区は、拡大していると公表し、求人倍率でも1番目の東京が2.08倍、そして、2番目は福井の2.0倍、3番目が1.98倍の富山、5番目に石川の1.97倍と上位5番目の中に、北陸の3県が上位を占めているということでございます。

東海地区でも、北陸地区ほどではありませんけど、拡大しているとの報告でございませぬ。

そこで、お伺いいたしますが、雇用の状況、所得環境の改善について、本町はあったかないか、お伺いをするものです。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 議員言われました企業誘致につきましてですが、当然企業誘致を行えば、法人町民税のみではなく、固定資産税や先ほどの償却資産税、こういったものも期待ができるということでございますので、積極的に企業誘致のほうには努めていきたいというふうには考えております。

また、雇用の状況等でございますが、雇用の状況を知る指標の一つとして、有効求人倍率がございます。町内のみの状況は、データとしては出ておりませんが、幸田町と岡崎市をエリアとする岡崎職業安定所管内の有効求人倍率を見ますと、平成30年9月が1.6倍であり、リーマンショック後の平成21年の0.49倍と比べて大きく伸び、リーマンショック前の水準まで回復傾向にあると言えます。

一方、町民の雇用状況につきましては、毎年、7月1日現在で調査を行う課税状況調べを見ますと、給与所得者が直近10年間で最も低い平成22年度の1万4,243人

に対し、平成30年度が1万6,512人となり、2,000人以上増加しております。これを町総人口に占める給与所得者割合にしますと、平成22年度が38.1%、平成30年度が40.1%で、2%増加をしております。

また、もう一つの御質問であります所得環境の改善についてであります。同様に、課税状況調べで見ますと、直近10年間で最も低い平成22年度の給与所得者1人当たりの総所得額327万3,000円に対し、平成30年度が359万5,000円となり、32万2,000円、9.8%の増となりました。

以上のことから、本町の雇用の状況、所得環境は改善をされているということがうかがえます。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 幸田にありませんけど、岡崎のハローワークでも求人倍率、そして所得も上がっておるということをお聞きしましたけど、本町でも32万円ほど給与所得で上がっておるということでございます。大変ありがたいことですので、やはり幸田町の企業城下町としての企業誘致、また区画整理事業など積極的に進められて、幸田町の人によりよい環境で就職、仕事をしていただきたいなと思っておる次第でございます。

そこで、幸田町でもそうですけど、全国的に女性の高齢者が住んでいるということをお聞きしましたけど、その日本の人口は年々減少していますけど、少子高齢化、本町でも20%を超えているという状況でございますけど、全国的には女性と高齢者の就業が進んでいるということをお聞きしたんですけど、本町の現状をお伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） それでは、最初に本町在住の女性の就業状況でございます。

こちらにつきましても、先ほどと同様に直近10年間で最も低い平成22年度との比較となりますが、まず、給与所得者に関係なく幸田町の女性人口は、平成22年度の1万8,606人に比べ、平成30年度は2万344人で、9.3%、女性がふえております。

一方、女性の給与所得者は、平成22年度の4,917人に比べ、平成30年度では5,968人で、21.4%増加をしております。これを町の女性人口に占める女性給与所得者割合にしますと、平成22年度が26.4%、平成30年度が29.3%ということで、29%増加をしております。

次に、本町在住の高齢者の就業状況でございます。

こちらにつきましても、同様に直近10年間で最も低い平成22年度との比較となりますが、まず、給与所得者に関係なく、幸田町の65歳以上の高齢者人口、こちらのほうが平成22年度の6,252人に比べ、平成30年度では8,571人で、37.1%の増となっております。

一方、高齢者の給与所得者は、平成22年度の907人に比べ、平成30年度では1,520人で、67.6%の大幅な増となっております。これを町の高齢者人口に占める高齢者の給与所得者割合にいたしますと、平成22年度が14.5%、平成30年度が17.7%で、3.2%の増加となっております。

以上のことから、幸田町は現状といたしましては、女性、高齢者ともに仕事につき、給与を得ている方が増加しているという状況がうかがえます。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） ありがとうございます。

今総務部長がお答えになったように、基本的には幸田町は住みやすいという部分があるじゃないかなと思っております。そのことを踏まえて、雇用情勢がいい地域が見られます。本町もこれを劣らないように、人手不足の解消、生産性の向上につながるような施策を考えていただくことを提言して、次の質問にまいりたいと思います。

次は、予算の規模についてでございます。

平成30年度の一般会計規模は155億2,000万円です。過去最大でありました。

要因は北部中学校の増設、給食用エレベーターの改修によるものであったと記憶しております。

また、ふるさと寄附金については、3割以内の見直しにもかかわらず、15億円見込んでいました。しかしながら、平成31年度予算編成は、自然災害の多発、扶助費の増加、公共施設等の老朽化対策など、予算編成には大変苦労されたというふうに承知しておりますが、5つの重点項目を掲げておられますが、社会情勢、財政状況を踏まえ、山積している課題と向き合って、一つ一つ確実に実行していかなければなりません。特に、新規事業、事業の見直しを徹底的に見きわめ、無駄を省き取り組まなければなりません。

そこで、予算の規模について質問してまいります。

まず、予算規模でございますけど、前年度を下回らない水準かをお伺いいたします。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 平成31年度当初予算につきましては、現在、各課からの要求を受け編成の途中でございます。

一般会計においては、今年度からの継続事業でございます北部中学校増築工事のほか、豊坂小学校、給食センターの増築、小中学校のエアコン整備など、大型建設事業が予定されており、また、藤田医科大学岡崎医療センター整備支援負担金の支出も予定されており、事業精査を行ってはおりますが、過去最大でありました昨年度の155億2,000万円を大きく上回るというふうに予想をしております。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 大きく上回るということで、規模はお伺いいたしませんけど、やはり義務的経費の扶助費、それから、物件費がふえておるのではないかなと、私自身思っておりますけど、その大幅に上回っておるという要件で、義務的経費の増加についてお伺いするものでございます。

人件費は年々減少しておりますので、この場では質問をいたしません。

起債、扶助費などを中心に、個別に質問してまいります。

まず、起債でございます。これは一般会計ベースで質問をいたしますので、よろしくお伺いをいたします。

平成26年は4,000万円と少なかったですが、平成27年17億2,300万円、平成28年2億7,400万円、平成29年は1億5,370万円、そして、平成30年

2億7,000万円、これは書きとめたものでございますけど、確認いたしますが、これで間違いはございませんでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 一般会計におきます各年の起債の借入額につきましては、議員おっしゃるとおりでございます。

ただ、平成30年度につきましては、予算額で今言われました2億7,000万円ということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） それでは、これは一遍にお聞きをします。

現在の借金の残高、そして、来年度は状況によりまして、借金をするのしないのか。また、その借金返済方法はどのように計画しておるのかをお伺いいたします。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 一般会計の平成29年度末の起債残高は45億6,000万円でございます。最も残高が多かった平成9年度末では132億円もございました。リーマンショックで一旦は増加したこともございましたが、それ以降も厳しい財政状況の中、起債残高の減少に努め、約3分の1まで起債の残高は減少をしております。

来年度につきましては、大型建設事業が多く、起債の借りに頼らざるを得ない状況ではございますが、起債残高が増加していかないように、公債費と同額以下の借りに抑えようというふうには考えております。

また、返済計画につきましては、公債費につきまして、過去には16億円も公債費がございましたが、近年でも10億円程度、毎年あったということでございます。将来的には、毎年5億円程度に公債費を抑え、その差額を毎年の自主財源として確保していきたいというふうには考えております。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 3分の1に減っているということで、これはやはり町民会館の返済が終了したことが大きいかなと思っております。

また、借金については、返済方法、本当に前の町長が申しましたけど、借金はしないという方向を出している、今の町長もそうだと思いますけど、どうしても要るのはやむを得ず借金をされると思いますが、この借金返済については、どうか返済方法についてよくよく考えられまして計画をつくっていただき、無駄を省くようお願いをして、次の扶助費についてお伺いをするものでございます。

この件についても、一般会計ベースでお伺いをいたします。先ほどと同様に、平成27年17億8,000万円、平成28年20億円、平成29年20億6,000万円ということで、同じくこれで間違いありませんか、お尋ねをするところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 今議員言われました、借金はしないと、そこまでは考えてはございません。やはり借金、こちらのほうも有効に計画的に起債のほうは考えていきたいと思っております。もちろん残高をどんどんふやしていくということは考えておりませんが、計画的な起債のほうは考えておりますので、よろしく願いします。

それから、今、扶助費のほうでございますが、一般会計における各年の扶助費の額は、議員おっしゃるとおりであり、年々増加をしております。平成20年度の8億7,000万円と比較すると、2.3倍以上にこちらのほうも増加をしておるといってございませぬ。

また、金額の数字のほうは、議員おっしゃられたとおりということでございます。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 借金の返済については、有効的に計画的に返すということでございますので、次の扶助費についてお伺いします。

本町においては、日本創成会議において、2010年から40年にかけての若年女性人口の増加率が全国14位と高い水準で、人口増加と推測されます。

高齢化も、他の自治体と同様に進んでいます。将来、本町がより魅力あり、活力ある町にするために、目標や基本的施策をもってまちづくりを進めていく必要があります。

このような状況において、社会保障のための費用も、少子高齢化社会を迎える中で増加を続けております。その中でも扶助費については、総額で前年度より3.0ポイント増加しております。その中で最も伸びている福祉部門の扶助費についてお伺いをいたします。

障害者や高齢者の福祉部門における扶助費の状況について、どのような状況かお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 障害者福祉におきまして、障害者福祉制度における身体的・精神的障害者手帳の所有者はいずれも増加しておるといってございませぬので、サービス制度を受給される対象者の増加に比例いたしまして、この5年間で扶助費は4億円から7億円へと大幅に増加しておるといってございませぬ。

高齢者福祉におきましても、65歳以上の人口が年々増加しておるといってございませぬで、それに比例いたしまして、要支援者あるいは要介護認定者数も増加しておるといってございませぬ。

各種サービス等事業全てにおきまして、利用者が増加しているというわけではございませぬが、利用者人口の増加に比例いたしまして、こちらのほうの扶助費も徐々に増加しておるといってございませぬ。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 福祉サービス制度の受給対象者の増加に伴い、扶助費が徐々に増加していることはわかりました。

それでは、それらの福祉施策の状況において、どのようなことが課題となっているか、お聞きをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 障害者福祉におきましては、先ほども申しましたように対象者の増加に伴いまして、施設入所が受け入れ先を見つけにくくなってきてきているような状況ですとか、本人及び介護する方の高齢化に伴う一時預かりですとか、グループホームの設置あるいは成年後見支援などの対応というものが課題になっておるとい

うこととございます。

また、高齢者福祉におきましては、やはりひとり暮らしや高齢者のみの世帯、こういったところへの見守りですとか、65歳以上の人口増加によります各種サービスの受け入れですとか、時には認知症、高齢者の増加への対応、介護予防などによる健康維持、増進対策、こういったようなものが課題になってきておるということとございます。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 福祉施策における現状の課題はわかりました。また、それらの課題に対応するために、新たな施策の必要性も検討していくものもあることがわかりました。

それでは、それらの施設の対応のため、福祉施策における国、県からの財政的支援の支給について、主なもので結構でございますけど、お聞きしたいと思いますのでお願いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 主な障害福祉サービスの利用者負担割合ということとございますが、ルール分といたしまして、その世帯の収入状況によりまして、0%のこともありますが、その10%までの間ということになっておりまして、残りを国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1を負担するものというふうになってきております。これも制度を利用しながら充実のほうを図っていきたいという考えでおります。

高齢者福祉におきます扶助費につきましては、主に在宅介護手当ですとか、紙おむつ引きかえ補助券の支給など、こういったようなものがありまして、これらは全て町の負担ということになってきております。

なお、扶助費とは異なりますけれども、介護保険制度の仕組みにおきましても、被保険者負担割合というものが1割から3割というものもございまして、残りの費用につきましては、国、県、町、それぞれルールに従って負担をするものというふうになっておるところとございます。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 制度を利用しながら充実を図っていくということとございました。

特に、在宅介護手当、紙おむつ引きかえ券は、町が100%負担となっております。これらも含めて、国、県の支援をいただきながら、何とか、国、県で補助をいただけるような知恵を、これは福祉課だけじゃなく、幸田町全体の問題であると思っておりますけど、よく検討していただき、この制度を十分活用して前向きに取り組んでいただきたいなと思っておりますので、よろしく願いをいたしまして、基金残高について質問をいたします。

基金は大別すると、一般財源の急速な落ち込みなどに対応する財政調整基金、地方債の償還等を目的とする減災基金、特定の目的を定めて積み立てを行う特定目的金などがあります。本町でも財政の不安定さに備えて、職員定数の削減を初めとする行財政改革を行いつつ捻出した基金を蓄えにしておるということを承知しております。

そこで、現在の基金残高と目的に応じた適正額、これは幾らと考えるか、2つの点についてお伺いいたします。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） まず、9月補正後の基金残高でございます。

財政調整基金が25億8,400万円、教育施設整備基金が4億6,000万円、福祉施設整備基金が1,200万円、都市施設整備基金が5,400万円、医療施設等整備基金が6億200万円で、一般会計基金残高合計は37億1,200万円でございます。

財政調整基金を初めとするそれぞれの基金について、適正額が幾らであるか、こちらについては状況に応じて変わってくるため明確な回答は難しいわけではございますが、財政調整基金につきましては、近年、当初予算編成時の財源不足に対応するため財政調整基金を毎年10億円程度、計上しているということもございます。その3年分の30億円を一定の目安として確保、運用していきたいというふうに考えております。

また、教育施設整備基金については、小中学校等の学校教育施設の増築や町民会館等の社会教育施設の計画的な改修に対応するため、現在の積立額では十分と言えないため、財政状況を見ながら、今後、積み増しをしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 学校施設においては、もう少し積み増しをしていただくということで、適正額、本町においては30億円ぐらいが適正額ではないかということでございます。

また、保有する基金については全て使い道が明確に決まっていると思いますが、いま一度、保有する基金について目的が決まっているかどうか、もう一度、お伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 財政調整基金以外の基金につきましては、全て目的基金ということでございます。その中でも、今御説明させていただきましたが、教育施設の整備基金、こちらのほうが学校の増築、北部中学校もありますし、豊坂小学校もある、いろいろな学校の増築というものを今後計画してあるということ、それから町民会館につきましても、プールも含め、やはり老朽化しておるということもございます。

現在、4億6,000万円、この基金だけではやはり全然足りないというふうに考えておりますので、ただ、基金のみを活用して修繕や増築を行うわけではないです。もちろん国からの補助金だとか、それから、起債だとか、そういったものもあわせて考えておりますので、この基金のみとは考えておりませんが、ただ、4億6,000万円では全然足りないというふうに思っていると。

その他の基金については、少額のもの除きますが、医療施設等の整備基金につきましては、こちらについては現在6億200万円ですが、御存じのとおり藤田のほうに支払いの予定ということが決まっておりますので、こちらのほうも時期が来ましたら全て吐き出すという形になっております。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 本町の基金については、教育資金については多少増額するという事です。後は全て使い道が明確に決まっているということでございますので、ちょっと安心をしているところでございます。

次に、公共施設等の老朽化対策についての質問に移ってまいります。

過去に建設された公共施設等が、これから大量に更新時期を迎えます。施設を保有す

る本町では、計画的に施設の管理を行うことで、維持管理、更新等に係る財政負担を軽減、平準化、施設配置の最適化を図ることが重要と考えます。

そこで質問をいたします。

施設自体の廃止、統合は必要であるかどうか、お伺いをするものです。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 平成27年度に策定いたしました幸田町公共施設等総合管理計画におきまして、今後40年間の将来更新費用は、年平均で42.6億円と驚くべき試算結果になりました。当時、直近5カ年の年平均の維持補修費が10億5,000万円程度であったということでございますので、町の財政経営としましては、大変危惧すべき試算結果というふうになっております。

健全な町財政経営と施設維持の両立を実現する方策といたしまして、施設保有量の縮減と多機能化、複合化というものは必要であるというふうに考えております。

また、更新対象となる施設については、重要度や利用頻度、こういったものを調査し、単に更新工事を施すのではなく、ほかの施設との統合や複合化につきましても、今後、検討が必要であるというふうに考えておりますが、すぐに現在ある施設、これを廃止しなければならないのかと。それから、統合しなければならないのかということではございませんので、まだ使える施設については当然使っていききたいというふうにも考えておりますので、そういったものも時期を見ながら統廃合、こういったものも将来的には考えていききたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 公共施設、過去に比べて約4倍になっております。今、部長が言われたように、重要度、利用頻度を調査し、検討するというところでありますけど、対象の施設、点検、診断によって得られた個別施設の状況等を把握し、統合、更新、配置等を検討していただきたいと思っております。

そして、次の適正管理の推進についてお伺いするものでございます。

民間と違って、公共施設は、利益追求を求める施設ではありません。そのような公共施設において、メンテナンスを怠ると、本来の施設の寿命を大幅に縮めます。場合によって、尊い命を奪うこともあります。将来的な施設維持に必要な財源の確保はどうかということで、財源の確保についてお伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 今年度、大阪府北部地震ではブロック塀の転倒と家屋内の家具転倒により、尊い命が失われました。公共施設の維持管理が重要であることを、これで再認識をさせていただきました。

財源がないため更新工事を先送りするといった状況は避けなければなりません。修繕、更新等に必要経費の財源確保を目的とし、長期的な視野に立って、町全体の計画的な事業計画を作成するとともに、そのための例えば新たな基金の創設についても、今後、検討していく必要があるというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 基金の創設ということでございました。

以上、31年度の予算編成について多岐にわたり質問してまいりましたが、編成に当たっては事業の執行について優先順位をつけ、見直し、廃止、縮減等を見きわめていただきたいことを申し述べて、次の大きな2番目の質問に入らせていただきます。

多発する自然災害の対策はということでございます。

本年1月に発生した新潟市、佐渡市の水道の断水、給水管が凍結し、この地域ではこれまでに見られないことであったため、凍結対策がとられていなかったそうです。

また、7月に発生した西日本豪雨、洪水、地すべりにより広範囲に被害が及んでおります。15府県、45市町で多くの尊い命が奪われました。

9月には、記憶に新しい北海道胆振地方で発生した地震は、被害の全貌はまだ明らかになっておりませんが、多数の死者、負傷者を出し、停電、断水など社会インフラが被害に遭ったことにより、市民生活に大きな影響が出ました。

本年は台風、豪雨、地震、竜巻、そして熱中症により大きな被害をもたらしました。

そこで本町の対策をお伺いするものでございます。

まず、発生頻度、被害の形態も今までにないもので、初めに、熱中症対策をお伺いするものでございます。まず、熱中症とはどういう症状か、お聞きをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 消防長。

○消防長（吉本智明君） 熱中症についての御質問でございます。

熱中症は、高温多湿な環境に私たちの体温が適応できないときに生じる、さまざまな症状の総称であるというところでございます。

主な症状といたしましては、目まいや顔のほてり、筋肉痛や筋肉のけいれん、体のだるさを吐き気、汗のかき方の異常、体温が高く、皮膚の異常、呼びかけに反応しない。

真っすぐ歩けない。水分補給ができないなど、さまざまな症状がございます。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） それでは、町内の発症件数、搬送件数はどれぐらいあったかをお伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 消防長。

○消防長（吉本智明君） 町全体の発症件数については、私ども消防本部では把握できておりませんが、救急搬送件数につきましては、平成30年度5月から9月末までが対象となっておりますが、39件となっております、過去最多となっております。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 30年5月から9月の間に39件と、たくさん出ている状況でございます。

それでは、ことしの夏でしたか、豊田市の小学生の幼い命が熱中症により奪われておりますけど、町内の小中学校の状況についてお伺いいたします。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 小中学校の状況でございますが、熱中症で救急搬送された児童生徒は中学生がこの夏、3名おりました。いずれも病院で点滴を打ち、その日のうちに回復し帰宅をしたという状況でございます。

また、熱中症的な症状と見られる状況で、欠席や大事をとって早退をしたという児童

生徒は9校で、延べ約30人。それから、熱中症的な症状で保健室等で大事をとって休養をした児童生徒が9校で、延べ約130名程度ということでございます。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 中学校で3件ということでございました。ことしもそうですけど、将来的には異常気象ということで、日本でも高温、41度というところも出ております。これからもどんどん熱中症というのはふえていくじゃないかなと思っております。今、9校で30人ということでございましたけど、学校では何らかの対策は講じられておるかどうか、お伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 全ての小中学校におきまして、1学期とまだ夏で暑い9月につきましては、午後1時に、それから夏休み中につきましては、午前10時と午後1時に熱中症指標、一般にWBGTと呼ばれておる指標でございますが、これを計測しております。この計測した数値は、全教職員、児童生徒に伝達をいたしまして、計測した指標の数値によって運動をしたり、積極的な休息や水分補給をしたりしております。

また、炎天下で運動を行う場合には、必ず教職員が付き添ったり、適切な処置をとっております。

また、夏場のプール指導の際には、一般開放を含めまして、気温と水温を足して60度を超えたら中止するという日本水泳連名の基準を自主的に採用している学校もございます。

熱中症に対する注意喚起策といたしまして、環境省が策定をいたしました熱中症予防リーフレットを全ての学校に送付し、その予防、注意喚起に努めておるところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 学校では、それぞれ対策を講じられているということでございます。中学校では、屋外・屋内問わず、部活があります。その辺のところ、先生は小まめに注意していただいて水分補給、塩分補給など、児童生徒に対しては指導して、1人でも少なく熱中症で倒れる方が少なくなるよう御指導していただきたいなと思っておりますので、よろしくお伺いをいたします。

それで、熱中症は何も小中学生に限らず、我々、大人にも発症します。特に、高齢者については、家の中でも発症すると聞いております。熱中症を予防するためには、我々はどうしたらいいか、お伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 熱中症に関します予防等ということでございますが、予防に関しましては、やはり日常から適度な運動ですとか、適切な食事、十分な睡眠による暑さに負けない体力づくり、これはもう確かに通常のことでございます。そして、また暑さ対策といたしまして、室内における気温、湿度の管理ですとか、帽子や日傘などによって直射日光を避けていただくこと、飲み物を持ち歩いて水分補給をして、小まめな休息をとると、こういったような確かに自己管理を日ごろから行っていただくことが、熱中症を含めた自己管理のあり方かなというふうに思っております。こういったことの

PRも努めていきたいというふうに思っております。

そして、もうまた、熱中症が疑われるようなことでありましたら、涼しい場所へ移動して体を冷やして、塩分、水分を補給することになります。もし意識がなかったり、自分で動けないような状況であれば、直ちに救急車を呼ぶというようなことが必要であるというふうに考えておるところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 熱中症にかからない方法として運動とか食事、睡眠ということで、幸田町民にお知らせ、周知方については広報、ホームページなどで詳しく周知していただきたいと思っております。

次の質問でございます。

増加する大雨、台風、土砂災害についてお伺いをするものです。

大雨や台風、土砂災害により、毎年、日本の各地で大きな被害が発生しております。西日本豪雨の際、梅雨前線がもう少し南下していたら、幸田町もその豪雨に見舞われていたかもしれません。このようなことから、近年、日本各地で発生している大雨などによる被害は、幸田町にとっても他人事ではありません。

そこで、町内における水害対策についてお伺いをいたします。

町内における豪雨による被害は、どのようなものを想定しておられるのか。また、その対策についてお伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 本町におきましても、平成12年の東海豪雨や平成20年の8月末豪雨により大きな被害をこうむっております。この2つの災害は、いずれも町の中心部を流れる広田川が氾濫したことによる被害でございました。

近年の河川改修や矢作古川の分派施設の完成により、広田川の氾濫の危険性が低くなったことは確かでございます。しかし、古くから広田川の氾濫により大きな被害をこうむっていた本町といたしましては、今後も広田川の氾濫を大きな水害リスクと捉え、警戒していく必要があると考えております。

このことから河川改修や菱池遊水池の早期実現などを関係機関に働きかけていくとともに、広田川を含めた町内河川への水位計の設置なども愛知県に求めてまいります。

一方で、浸水や土砂災害から身を守るためには、早目に避難を開始することが重要であり、町では早期の避難情報の発信を目指しているところでございます。このため、29年度に河川監視カメラを更新し、降雨時の広田川の水位の監視体制を強化したところでございます。

また、台風接近時や降雨時などは、気象庁が発信する降雨予測や土砂災害に関するメッシュ情報などにより、早目の情報発信に努めているところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 西日本の豪雨に対しても、早期の避難情報の発信がおくれて、大きな被害が出ております。本町においても、豪雨から住民の命を守り、被害を最小限とする施策を一層進めていただくようお願いをいたしまして、次に、インフラ施設の耐震化、移転についての質問に入ります。

岡山県の真備町では、浄水場が冠水し、さらに洪水による水道管の損傷箇所を調査できないという問題が発生したと報じております。

そこで、お伺いをいたします。

本町の水道施設の冠水は大丈夫であるかどうか、お伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 町の水道施設の冠水は大丈夫かとの御質問でございます。

町のほうの主な水道施設といたしましては、配水場7カ所などのことと思われませんが、全ての施設が周辺と比較して高い場所でございます。また、防災ハザードマップ上の浸水地区にも全て浸水区域としては規定されておられません。想定上では、浸水の心配は少ないものと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 坂崎、永野、深溝ということで、一番心配されるのは坂崎の浄水場の前は水田が広がっております。前にも川がありますので、大きな災害で洪水が出た場合、ちょっと危惧するところではございますが、今、高い場所にあるということで心配ないよということでございました。

それでは、基幹管路の耐震率についてお伺いいたします。

本町では、耐震率というのは何%ぐらいかお聞きをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 基幹管路ということでございますので、こちらのほう導水管、送水管、配水管のうち、配水本管のことを指すわけでございますが、本町では口径が200ミリ以上の送配水管のことを基幹管路と言うわけでございますが、平成27年度末では17.5%、平成28年度末で19%、平成29年度末では20.4%となっております。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 大変低い、29年度は20.4%ということでございます。大きな地震が想定されております。安全で低廉な水を供給する水道管の耐震率が大変低いということでございます。

それで、この低い耐震率で更新計画はあるのか、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 基幹管路の更新につきましては、現在、避難所等の重要給水施設へつながる管路の更新を現在行っておる状況でございます。

今後の管路の更新につきましても、引き続き重要給水施設までの管路の更新を優先とし、そちらのほうを中心に耐震化に鋭意、今後とも努めて、計画的に努めてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 管路の更新計画はあるよということでございますので、積極的にこの耐震化率を上げてもらいたいようお願いをいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

被災者の健康、生活の支援ということで、幅広い支援についてお伺いするものでござ

います。

まず、住宅の支援では、東日本、阪神・淡路大震災でも見られるように、最大の問題は長期化が避けられないことでもあります。仮住まいの状態であるが、生活再建のプランが必要であります。

そこでお伺いをいたします。

本町では、仮設住宅用地はどこに計画しているのか、計画を持っておられるのならお聞きをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 応急仮設住宅の建設については、愛知県が行います。愛知県では、応急仮設住宅建設候補地台帳を市町村の聞き取りにより整備しており、平成30年度版の幸田町における候補地は、久保田農村公園、横落住民広場など、13カ所となっています。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 久保田の農村広場、それから横落の住民広場ということは、計画はありますけど、大変少ないような気がいたしますけど、そのことはどう思っておられるかわかりませんが、また、町営住宅、これはあいている場合がございますけど、町営住宅の使用、また民間アパートのあっせんについては、どうお考えかお伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 災害救助法に基づきます応急仮設住宅制度、この中には民間賃貸住宅の居室の借り上げによる設置、これも対象となっております。発災時、応急仮設住宅の設置は、建設をする、もしくは民間賃貸住宅の借り上げにより確保することになります。また、短期間の一時的な住まいとして公営住宅に一時入居する。こういった手法もございます。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 幅広い支援について、住宅の支援は最も大事でございます。よろしくお伺いをいたしまして、次に、今度は被災者本人の健康的、精神的な部分について、被災者への支援体制というものはどういうものを考えているか、お聞きいたします。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 災害の規模にもよるところではございますが、発災早期におきましては、健康課あるいは保健医療課を中心に医療救護所を設置いたしまして、医療体制を整え、場合によっては災害医療対策本部を通じまして、DMAT等の応援要請をいたしまして、災害医療救護活動を行っていききたいというふうに考えております。

時間経過とともに、災害医療も落ちついてきますので、発災後1週間以内をめどに、地域巡回チームを保健師、看護師等で編成いたしまして、避難所などを中心に被災者の健康状態の確認ですとか、相談体制を整えていききたいというふうに考えているところであります。

また、長期になりますと、避難された方々におきましては、ストレスによる心の問題ですとか、栄養偏りの問題、不活発によります身体の問題が発生するというところであります。

ますので、保健師を中心といたしました専門職の連携によりまして、健康支援を実施してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 保健師、看護師等で健康診断をやっていただけるということでございますので、その辺のチームワークの組織をよくされて、健康診断に前向きな体制をとっていただきたいと思います。

次に、ボランティアと企業の参加についてお伺いをいたします。

被災者に対する支援は、行政の枠を超えて、国、自治体、ボランティアなどが活躍、幅広い支援が見られます。最近では、仕事を休職して災害ボランティアに参加される方に企業もボランティア休暇を認める動きがありますけど、本町の職員の仕事、研修としてのボランティア活動の制度はあるかないかお伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） ボランティア休暇と派遣制度、研究研修制度とその点でお答えさせていただきますけども、幸田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例に特別休暇というのがあります。これは23個ほど特別休暇ありますけども、その中の一つで職員が自発的にかつ報酬を得ないで、次に掲げる社会に貢献する活動、例えば地震、暴風雨、噴火等により相当規模の災害が発生した被災地、またはその周辺の地域における生活関連物資の配付とか、その他の被災者を支援する活動を行う場合ということで、その場合勤務をしないことが想定されると認められるときは、1年度あたり5日の範囲内の期間としておりますという制度がございますけども、このボランティア制度、休暇制度については幸田町では取得の実績はまだございません。なお、被災地、支援として職員派遣を行っております。東日本大震災の被災市町村派遣としまして、宮城県の高城市へ平成24年に下水道課の職員が1名、1年間いきましたのを最初に今まで累計で15名がこういった派遣をしていると。被災地等との派遣職員の取り扱いにかんする協定書を締結して派遣しておるということで、実質それが被災地へ派遣され支援活動を行っており、その経験を報告を受けながら、また支援とともに防災減災対策の参考としているというような状況でございます。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 本町にも条例があるということで積極的にこれを活用していただきたいと思います。

それでは、最後の質問になりますけど、自然災害に対する対策についてお伺いするものでございます。

記録的な猛暑、増加する大雨、大型台風の接近、竜巻、土砂災害、地震等毎年のように起きております。極端により厳しさを激しさをましてきている印象があります。本町においては平成28年8月末豪雨で1級河川広田川、赤川の合流地点で大雨による堤防が決壊。人命には幸い被害がありませんでしたけど、6日間に渡って有料農地が冠水しております。菱池遊水地計画の一带でございます。新田の集落にも大きな被害をもたらしました。まだまだ記憶に新しい災害ではあります。広田川の抜本的な改修は本町にとって一番の課題ではないかと私自身思っております。将来を見越した防災対応、事前防

災の考えは大変重要であると考えます。本町の対策について、これは最高責任者であります町長にお伺いいたしまして質問は終わりたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 本町におきましても、これからも自然災害の起こらない年はないと思われま。また、当地にて巨大地震の確立も大変高まっておるところでございます。まち全体の地形、地勢、そして公共施設の配置、そして人口の密集の度合い、そして人口の構成、そしてコミュニティーのあり方等々十分把握した上で必要な施設整備、環境整備をこれから行っていくことが安全対策上必要であるということで、そういった意味での自然災害に対する対策ということで十分心得ていきたいと思っておるところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田久男君の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩とします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時24分

○議長（杉浦あきら君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、13番、丸山千代子君の質問を許します。

13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 通告してあります3項目について、順次質問をしてみたいです。

まず、第1点目は国保税の引き下げ、軽減についてであります。

国民健康保険税が今年度から財政運営の責任主体を都道府県が負う、都道府県化に移行をいたしました。移行するにあたって、幸田町の国保税は今までの水準で維持したいと説明をし、そして資産割を廃止をし、資産割課税分は所得割、平等割、均等割にそれぞれ振り分けました。その結果、中間層への負担増となり、さらに限度額を89万円から4万円引き上げ、93万円となったため、愛知県下で比較をしてみますと、平成30年度の一人当たりの平均の国保税は高いほうから県下で9番目であります。54市町村の中の9番目となりました。国は制度移行による国保税の急騰を避けるため3,400億円を繰り入れするとともに、市町村による一般会計からの法定外繰り入れを前年度規模程度認めるなど激変緩和を図りました。その前の前年度も1,700億円の財政支援という形で国保税の引き下げなどに活用した市町村もありました。しかしながら、幸田町はこうした国の財政支援による引き下げということにはせずに、基盤安定に活用し、基金をため込んできたのではなかったのでしょうか。結果的に国保加入者負担となり、高い国保税となったのであります。これでは、ますます滞納がふえ続けるばかりではないのでしょうか。そこで、質問をするわけではありますが、滞納世帯数と滞納額の3年間の推移について伺うものであります。平成27年、28年、29年、この3年間の世帯数と金額についてお伺いするものであります。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今、議員のほうから国保税のまず過去3年間の滞納にかんする数値ということでございます。

まず、平成27年度でございますが、世帯数が4,773、そして滞納世帯、これ現年分にかかわる滞納ということで、お示しさせていただきますけれども、現年分におきます滞納世帯が527件、そして滞納額が5,094万8,000円ということで、割合が11%でございます。そして28年度でございますが、4,702世帯数に對しまして、滞納世帯が470世帯。滞納金額が4,644万4,000円で、割合が10%ということです。そして29年度でございますが、世帯数が4,582、現年でおきます滞納世帯が455。そして滞納額が4,521万9,000円ということでございまして、割合が9.9という割合ということになっております。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 今お示ししていただきましたように、滞納、これが毎年毎年450世帯から500世帯近いですね。が、滞納され、その額も4,500万以上というようなことが繰り返されているということは加入世帯にとっての負担増であるということが伺い知れるものではないかというふうに思うわけでありまして。こうした高い国保税となるのは国保制度の構造的な問題もあるわけでありまして。協会健保などは事業主負担がありますが、国保もこの協会健保並みの負担にするには国保負担を増額すべきであると主張するものであります。全国自治会、全国市長会、全国町村会なども国に対して1兆円の公費投入をと要請をしているわけでありまして。こうした事業主負担がないことから一般会計からの繰り入れで財政支援をしておりますが、幸田町の場合は2018年度は一人当たりの法定外繰入額は1万7,490円となっております。繰入額の高いほうからは13番目となっておりますが、しかし国保税は県下で9番目に高い。この要因は何か。加入者構造か何か。この要因について伺うものであります。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今、議員のほうから本町におきます国保税の状況について御指摘をいただいたというところでございます。確かに、調査によりますと繰入額のほうは高いほうから13番目、そして国保税は9番目ということでございます。これにつきましては恐らく医療分と後期高齢分を足したものについての順位ということであるかというふうに思います。これについて、あと介護分を含めていきますと12位ということかなというふうには承知しておりますが、いずれにしてもこれは上位であるということには変わりはないということでございます。こちらにつきましては、やはり同じように介護分を含めたいわゆる調定額の順位が12番目、そして所得におきます一人当たりの所得金額の順位、これも県下でやはり12番目というような高い所得であるということであるというふうには承知をしておるところでございます。ですので、やはり国保税という加入者におきましては、どちらかといいますと年度間におきまして収入による幅がこう出てくることも考えられるということもございまして、資産割の廃止なども含めながらこれは率は定めていったということではございます。ですので、やはり一番の原因としましては、所得金額の伸びによるものによりちょっと一人当たりの調定額がふえておるといようなものであるというふうに考えておるところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） こうした要因を分析することによって政策的に国保税の引き下げ

を図ることができるわけでありまして、そうしたことはこれは町の一般会計による繰り入れにほかならないわけでありまして、このように幸田町の国保が高い、そうしたその高い国保税をどれだけ負担を下げるのかというこういうものもやはり考えていかなければ所得金額が県下でも高いほうだよ、だから一人当たりの調定額も高くなる。こういう説明ではとても納得のいかないものであります。ですから2019年度、これについて県下でも高いこの国保税をせめて平均に引き下げる。こういうお考えについて伺いたいわけでありまして、2019年度の一般会計からの繰り入れ、高いところでは一人当たり3万円近い、3万円以上の繰り入れを行っているところは飛島村であります、ほかにもこの幸田町よりも高い繰り入れを行っているところもあるわけです。不交付団体でもあるわけですので、そうした繰り入れをさらにふやすことについて伺いたいと思いません。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今、議員おっしゃられました幸田町の国保制度の今後のあり方ということでございます。確かにこの制度が確かに本当に医療保険制度の本当に根幹をなす制度であるということでございますので、やはりこれが加入しておっていただける方が本当に使いやすい制度であるべきだというふうには考えているところでございますので、確かに政策的にもやはりこのあり方というものはやはり今後とも考えていく必要あるということでもさまざまな指標をもとにそのあたりは確かに検討を続けていきたいというふうに考えておるところではございます。現在、確かにこの現状の保険、幸田町におきます税率につきましては、基本的に今回の制度改正におきましては負担を、新たな負担にならないようにということでも率を定めていくというシミュレーションに基づきまして定めさせていただいたものであるということではございました。ただ結果的にちょっと私どもの考え以上にちょっと所得が伸びた部分もございまして、一人当たりの調定額がちょっと伸びておるといような状況ではございました。これにつきましてはどのようにこれを確かに負担を求めておるといことにはなるわけではありますけれども、現状このものを次年度どういうふうと考えていくかということにつきましては現状2019年度の予算におきましては、現状納付金の額などの状況も踏まえまして率としては現状維持をしながら繰り入れの額も現状維持のものを踏襲していくという考え方はございます。ただ、今後の状況によりましては確かにこの内容はというような、ときには軽減が必要なのかいろいろ検討していく余地はあるかというふうに思っておりますけど、2019年度は18年度と同様な内容で繰り入れなど行っていく予定であるということではございます。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 一般会計からの繰り入れでございますけれども、ルール分を引いた分の残りですね。財政支援分。これが平成28年度は8,000万円ございました。ところが、余ったか何か知りませんが2,000万円を戻して、そしてまた平成29年度は6,000万円。で、今年度も6,000万円ということやってきてるわけでありまして。そういうことから考えますと一時的であるにしろ、8,000万円を繰り入れてきたわけでありまして、できないわけではない。そういうことではあります。で、201

9年度におきましては現状維持といいながら、結果的には高くなったと。現状維持に戻すにはこれはルール分を引いた残りの財政支援分をふやす。こういう考えにならなければ国保税の引き下げにはつながらないというふうに思いますし、現状維持にはつながらないわけでありますので、来年度予算においてはやはり現状、都道府県化以前の幸田町が主体となった保険者になっていたときと同じ現状維持の国保税を維持するならば、これはルール分を引いた6,000万円以上の繰り入れを行わなければ維持できないわけでありますので、その辺はやはり政策的にやるべきではないかというふうに思いますので、2019年度におきましてはふやすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 国保の運営におきまして検討していく場合、確かにまずは赤字補填というような意味合いで一般会計からいただいておりました8,000万円という部分につきましては、やはり基金の残高等の調整のために自主的には確かにふやさせていただいたものであるわけではありますけれども、内部的な合意の中におきましてはやはり6,000万円というものでこれは推移しておるというものでございます。そして現在確かに基金のほうも一定額は積み立ててきておる部分がございますので、運営上納付金を次年度以降確かに払っていくにあたりまして、いただきます国保税を差し引いた部分について何で補填をしていくかという部分につきましては、やはり一般会計からの繰り入れ、そしてそれでも足りない場合はやはり基金という形で、そういった形で運営はしていきたいというふうに考えるものではございます。ただ、やはりじゃあその国保税をいただく被保険者の方々からいただく場合において、その額がどうかと、高いかどうかという面につきましては、確かにこれは引き続きこれは状況は見ていくということではございますが、現状、率のほうの検討もしていきながらではございますが、現状維持という形で率もちょっと申しわけありませんがそのままという形で考えておりますし、それから一般会計からの繰り入れというものにつきましても状況を見ながら判断ですが、現状のものでちょっと推移をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 滞納も毎年毎年500世帯近く、そして滞納額も4,500万以上の滞納額があるという、こういう現状の中でこういうことを繰り返していたらますますこの基盤安定どころか納付金も穴があいてしまうと、こういうような状況になってしまうわけであります。それではどういうことをするかというと、やはり国保税の引き下げで加入者の負担を抑えていく。そういう取り組みが必要ではなかろうかというふうに思うわけであります。そのためにはやはり一般会計からの繰り入れで負担増を抑える。こういう取り組みを主張するものであります。次に、ですから来年度以降、来年度におきましてもやはり一般会計からの繰り入れ、これはふやすべきだと主張するものであります。

次に、国保税が協会健保と比べたら著しく高い。この要因は国保にしかない均等割と平等割という算定であります。とりわけ家族が多いほど高くなる仕組みとなっております。

す。子供が誕生するたびに均等割がかけられ、国保税が高くなってしまいます。今子育て支援として均等割について、子供の分を減免する実態が広がってきているわけですが、2018年度からの国の保険者支援金、これには子供の人数に着目した配分もあります。これを活用して減免をした自治体も全国にはあるわけがあります。多子世帯には大きな負担であり、18歳未満の子供の均等割の廃止、対象にしない、減免についての実施する考えについて伺いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 議員申されますように一般会計からの繰り入れの部分につきましての考え方は引き続きこれは国保運用上有効な施策の一つではあるということの認識によりまして、運用のほうはさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。そして、また税率は確かに被保険者一律に対して影響を及ぼすものであります。子育て世帯に対する負担というようなことにおきます18歳未満の均等割等の廃止というようなことにつきましても、これまで御提案などもいただいております。こういったものを既に実施をしておられるような自治体もあることは承知をしておるところではございますが、現状ちょっと今、現時点におきまして、町ですぐにこのものを導入する考え方についてはまだするというような考えにはまだ立っていないということでございます。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 国保税を引き下げる一つの取り組みとして子育て支援で均等割を廃止をする、あるいは軽減をする。こういうことで、家庭の負担を減らす取り組みがあるわけがあります。県下の中では一宮市、大府市、田原市などが18歳未満の子供の均等割、これを3割減免、大府市では一人目を20%減免、二人目以降を50%減免ということでやっているわけがあります。全国でもそうした均等割の減免をやっているわけですが、ぜひこうした先進地に習い幸田町でも子育て支援として均等割の減免制度を実施していただきたいというふうに思うわけがあります。そこでお聞きをするわけですが、加入世帯の18歳未満の子供の人数についてお聞き、世帯数とそれから子供の人数についてお聞きしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 18歳未満の子供の方への均等割を賦課させていただいておりますが、世帯数におきましては最近のものですが、406世帯におきまして、697名の子供さんという方に対しまして賦課をさせていただいております。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 世帯数が406世帯。子育て18歳未満の子供のいる世帯数はですね。そして子供の人数が約700人。この均等割をざっとかけますと2,500もいかなないぐらいですね。単純に計算して。そうしますと、この分を一般会計から繰り入れながら均等割の廃止もできるわけがあります。そうしますと、子育て支援として成り立つわけがありますので、そういう立場に立って子供の子育て支援として均等割の減免制度ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思うわけですが、再度お考えをお聞

かせください。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 確かに実際はこれにかかります制度導入した場合は1,700万円ほどが確にかかるという試算のほうはさせていただいておるところではございますが、実際確かに8,000万実際やってたわけだから6,000万にそれも上乗せするとかそういった確かに金額的な考え方については数値的には不可能ではないのかなというふうな思いをするわけではございますが、しかしこのものをやはり国保制度の全体的な運営の中でじゃあここをどのように考えていくのか、子育て施策としてこれを実施すべきかとかいろいろこの政策的にこれは調整を図りながらこのものが実施すべきかどうかについてはやはり今後内部での調整というようなことでまた引き続き課題であるというふうに考えていくところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 低所得者層には法定減免というのものもあるわけでございます。そうした法定減免もある。そういう中で試算は1,700万円ということでございますけれども、やはりこれは子育て支援として政策的にやっていくものだというふうに思うわけでありまして。そうした点で全国的にも今子育て支援として均等割の軽減が広がってきておりますのでおくれることなくぜひ取り組んでいただきたいというふうに思うわけでありまして。

次の質問に移ります。

予防接種と産後健診の実施充実についてであります。子供のインフルエンザの予防接種についてであります。季節性のインフルエンザの予防接種、高齢者のインフルエンザワクチンは定期接種化されておりますが、子供のインフルエンザワクチンは任意接種であります。今年も9月からインフルエンザによる学級閉鎖が報道をされました。子供をもつ親にとっては体調管理も厳しい状況となります。とりわけ今年の2月。過去に例のない大流行が続いたこのインフルエンザはワクチンで軽減することができます。学級閉鎖や看病のため、仕事を休む親の負担など減らすためにも、インフルエンザ予防接種の自己負担無料とする助成制度実施について伺うものであります。そこで、インフルエンザを助成している県下の助成の状況についてお聞きしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今議員の御指摘のありました子どもの国保税におきます均等割の額の減免に関しましても、引き続き、課題であるというふうな認識のもとで、これは運用のほうはさせていただきたいというふうには思っております。

そして、2番目の子どものインフルエンザにおきます県下の助成状況ということでございまして、県下におきましては、一部助成を行っておる市町村が10市町村です。安城市、東海市、大府市、知多市、北名古屋市、あま市、蟹江町、飛島村、豊根村、津島市というところでございます。そして、自己負担を無料としておるところが、設楽町と東栄町というふうに認識をしておるところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 私が調べましたところは、県下では11市町村になるわけであり

ます。先ほど部長が言われましたように、こうした自治体が子どものインフルエンザについて助成をしております。この子どものインフルエンザ、以前に子どもを持つお母さんから言われたわけでありましたが、以前に島原市と姉妹提携をする前に、人数限定で島原市に公費を負担助成しながら行ったことがございますが、この島原への公費負担、この分を何とか子どものインフルエンザに回してもらえないかと、そういうのが有効的な使い方じゃないのかと、こういうことを言われたわけでありまして。そのときからこのインフルエンザの助成について考えてまいりましたが、やはりことしの2月の状況、あるいは私の孫であります、自分が1月に自分がインフルエンザになって、次に休みますよね。次に、今度は学級閉鎖になって休みます。次に学年閉鎖になって休みます。1カ月学校に行けませんでした。こういう状況もあるわけです。そうしますと、やはり子どもたち、子どもを持つ親御さんにとっては、インフルエンザの時期になりますと戦々恐々としてまいります。やはり軽減するにはこれはワクチンしかないということでありますので、こうした子どものインフルエンザワクチンの助成、今、県下でも約20%が助成をしているわけでありまして、その取り組みについてお考えをお聞かせいただきたい。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 確かに以前から確かに子どもにおきますインフルエンザの予防接種助成ということにつきましては、議会のほうでも御要望いただいておりますところであるというふうには思っております。確かに時期的に爆発的に確かにインフルエンザが流行するというので、今議員が申されましたように、確かに学級閉鎖、学年閉鎖になるというような状況であるということでありまして、その予防のための有効な手だてであるというふうな考え方はもちろん持つておるわけでございますけれども、ただ、今までもこのインフルエンザ予防接種につきましては、特に子どもさんの場合、その有効性ですとか考えていった場合に、毎年防止ですとか、重症化予防についても、必ずしもこれ打つことがすぐに、じゃあ打ったから全て予防できるというふうな状況ではなくて、その効果を考えた場合、必ずしも高いものではないという考え方にに基づきまして、確かに町としては積極的にこの助成を今進めておるといような状況ではないということではございます。

現状におきましては、確かにそういったようなこともございまして、助成をすぐに行うという考え方ではないということではございますが、やはり今後もワクチンの安全性ですとか、他市町村の対応を確認していきながら検討していく課題であるというふうには思っているところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） インフルエンザにおきましては、A型かB型か、その見きわめをしながらワクチンがつけられるわけでありまして、このインフルエンザにかかるとどうなるかといいますかと、今までいろんな異常行動、タミフルを飲んで異常行動をとって自殺したりとか、あるいは高熱が続いて、今度は脳のほうに回ってしまったとか、いろいろと危険性もあるわけです。そうした危険な状況から軽減をする、そのためにはやはりワクチンが有効的であるということは、これは医師会のほうからも出されてきている

わけであります。そういう中で、県下の中でも11市町村が取り入れながらやってきているわけであります。やはり1回の、13歳以上は1回の接種でいいわけですが、12歳以下は2回接種する必要があるというふうな中で、親御さんも受験期が近づくとインフルエンザの予防接種をしております。今ちょうど時期的なものでありますが、大変高い。そういう中、こうした助成制度があると助かると、こういう、なおかつ子どもも感染しなくて済むと、こういうことも言われているわけでありますので、子どもの健康のためにも、ぜひ子どものインフルエンザの予防接種、実施をする考えを示していただきたいというふうに思います。

次に、高齢者用の肺炎球菌ワクチンについてお尋ねしたいと思います。

肺炎による死亡者数、これは高齢者を中心に増加をしております、死因の第3位となっております。肺炎のうち、3分の1は肺炎球菌によるものと考えられていて、高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種化となりました。自己負担は幸田町では2,000円あります。65歳以上で過去に肺炎球菌ワクチン未接種者に対しても、任意接種として自己負担2,000円で、ニューモバックス23のワクチン接種助成があります。この制度は平成30年度末で経過措置が終了予定であります。しかし、いまだ3割以上の人が接種していないということが指摘されておりますけれども、幸田町における未接種者は何人で何%になるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 引き続き、子どものインフルエンザの予防接種に関しましては、確かにこれは予防に關します中の有効的な手段の一つであるというふうには考えておるところでございます。やはり現在は確かに医療保険者におきまして、こういった助成というものについては委ねてしまっておる部分があるのかなというふうには思っております。

また、やはり子どもさんの場合は、やはりこの予防接種は蔓延防止を目的とするということで、それによって広がりを蔓延を防ぐというものではございますので、やはり近隣の市町とあわせて、やはり一体となってこういった事業を進めていくようなことによつて、流行のほうも防ぐことができいくのではないかとこのふうにも思うところもございまして、引き続き、近隣等の状況も踏まえながら、そして関係の先生方の意見も聞きながら、この辺についての考え方は、引き続き課題であるというふうには思っておる、いきたいというふうには思っておるところでございます。

そして、高齢者用の肺炎球菌ワクチンの関係でございますけれども、こちらにつきましては、確かに平成26年度より予防接種ということで、事業のほうは進めさせていただいたところでございます。本年の11月20日現在ということでございまして、高齢者の方が8,929名のうち、未接種であるというふうには、こちらで接種記録のない方が4,155名ということでございまして、未接種の割合は46.5%であるというふうには認識をしておるところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 国のほうでこの65歳の定期接種化が始まったわけでありまして、この経過措置を打ち切られると46.5%の人が受けれないと、自費でしか受け

ないわけでございます。ですから、町におきまして平成30年度以降も任意接種事業、これを継続することについて伺いたいと思います。

また、この定期接種の助成は65歳だけでありますので、2回の接種も助成の対象とする、このことについて伺いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 確かにこの26年度から始まった制度は、一旦確かに30年度で一旦区切りになるというふうなものではございます。ただ、確かに今議員も申されましたような、じゃあここで1回打った接種は5年間は有効であるというふうな考え方ではあるわけなんですけども、じゃあそれ以降ということはどうかということにつきましては、現在、国のほうでも、今確かにここで打ち切りという考え方にはなっておるんですけれども、どうすべきかを今検討中で、年内にもそういった考え方がまた国のほうからも出されるというふうなこともございますので、そういったものを参考にしながら、次年度以降のこの高齢者肺炎球菌の制度については、ちょっと検討はしていきたいというふうには思っておりますが、現状では確かに一旦ここで任意接種につきましても、一旦ちょっと打ち切るという形で、新たな定期接種は、新たに65歳になられた方に対しましては、接種勧奨をしていくというものであるということではございますが、その辺につきましては、国の動向も踏まえながら、どうあるべきかはちょっと検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） そうしますと、国の動向を見ながらといいますと、この任意接種の助成についてはやらないということですか、やるということですか。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 確かに国は定期接種についての部分でございますので、現状では任意接種につきましても、ちょっと今年度で若干県の発行によりましての部分で接種が次年度に持ち込む方もみえるかもしれませんが、新たに任意の予防接種事業を31年度で今進めるというところではないということではございます。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 11月現在で46.5%の人が受けていないという、こういう状況の中で接種を促すと同時に、やはり漏れた方についても、その機会、任意接種事業を継続することで高齢者の重症化を防ぐわけでありますので、ぜひこうして取り組んでいただきたいというふうに思います。それについての再度の答弁をお願いします。

次に、産後健診の実施についてであります。

厚労省は、出産後の母親が育児への不安や重圧によって、精神的に不安定になる産後鬱を予防するため、2017年度から健診を受ける際の費用の助成をしております。深刻化すれば虐待や育児放棄につながったり、自殺を招いたりするおそれがあり、不調の兆しを早目に見つけ適切なケアをするのがねらいであります。

このように、出産後間もない時期の母親の体と心の健康状態を確認するため、産後の健診は重要であります。既に愛知県下では51市町村、94.4%が実施して、実施していないのは幸田町、岡崎市、津島市の3市町だけあります。この産後健診の実施に

ついて伺うものであります。

また同時に、この産後健診を2回助成している自治体は8市町村ございます。産後健診の受診率を上げるためにも、この2回助成についてをお聞きするものであります。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） そうですね、高齢者肺炎球菌におきます任意予防接種につきましてのものとしましては、引き続き状況を見ながらこれは検討させていただきますけれども、現在につきましては、ちょっと今そういった形で一応終了の考え方でありますけれども、状況を見ながらこれは検討はさせていただきたいというふうに思うところでございます。

そして、産後健診のものでございますけれども、確かに議員御指摘のように、幸田町と岡崎市と津島市が県下では実施できなかったという状況ではございます。ただ、次年度におきましては、実施事業者であります医師会、医療機関等の調整を整ったということで、実施の方向でこれは考えていきたいという今考え方でおるところでございます。

そして、当然、確かに回数的には1回というものを予定をしておるわけでございますけれども、本町といたしましては、まず産後健診を行うことによりまして、支援が必要な方を発見していくということで、その方々を必要に応じまして産後ケア事業も同時に行っていきたいというふうに考えておりますので、産後ケアの医院のほうにかかっただきまして、育児に関する相談ですとか、いろいろ休息等もとっていただきながら支援をさせていただくような考え方であるということでございます。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） この産後健診を2回助成してる自治体の取り組みの中では、この産後健診の受診率が約80%、そのうち産後鬱の支援が必要と判定された受診者が約10%いるという結果が示されております。ですから、2回実施することによって、さらに手厚いケアができるのではないかとこのように思うわけでありまして、そうした結果に基づいて、このように2回実施をということで求めていることもあるわけですので、2回実施についても再度検討していただきたいと思っております。

次に、高齢者の足の確保についてであります。

名鉄バス路線廃止に伴い、幸田町～岡崎間にかけての交通が不便になっております。コミュニティバス路線の拡充はあっても、補うものとなっております。通勤、通学の足に影響が出ております。不便になっているという声もあり、名鉄バス路線にかわるものが必要ではないかという、こういう声も出ております。この声をどう受けとめられるのかお聞きをするものであります。

また、通勤、通学、病院通いなど、住民の足を補完する路線の拡充が必要ではないでしょうか。公共交通としてバス事業の見直しをすべきではないか、問うものであります。

そこで、1つ目ではありますが、コミュニティバス路線の拡充で、JR岡崎駅までの乗り入れについて伺うものでありますが、いかがでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 議員御指摘であります産後健診ですね、これにつきましては、引き続き課題であるということで、まずは1回を実施させていただきながら、状況

を見て検討していきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） コミュニティバスの関係でございますけれども、JRの岡崎駅までのバスの乗り入れという形でございますけれども、今、幸田町から最寄駅が3駅あるわけでございます、鉄道駅の3駅、そこから岡崎駅へ向かい、バス利用といった、鉄道とバスをつなぐレール&バスライドという形での交通結節機能を利用するのが促進をしているというような状況でございます。バスと鉄道との乗り継ぎ時間の調整は今後行うという必要があるということで、基本的に安定性のある定時性、安全性、快適性を兼ね備えた鉄道利用を促進するというものでございます。

なお、JRの岡崎駅の西側では広場の再整備を行っておりまして、そこにバスをとめるバスバースというのを拡張する工事をこれから行っていくということでございます。ただし、そこに限られた広場の空間の中で、駅勢圏からすると違う部分からの流入となりますので、大型でのそういった車両の乗り入れという形での空間的なものは原則的には難しい状況にあることを調整しておる状況でございます。

なお、今、岡崎駅南と直結している事業の中のいわゆる藤田医科大学の岡崎医療センターへの乗り入れというような形については、岡崎市と、また藤田医科大学と、また幸田町と交通事業者と調整を行っている状況でございます。その中でこういった鉄道とバスライドという形での路線バスを活用したものはございますが、いわゆる御質問のコミュニティバス、えこたんバスがそちらのほうへ乗り入れるという形のものについては、料金の問題とか、バス停の関係のことから、現在のところなかなか難しい状況にあるかなと思います。ただし、何とか幸田駅西、相見駅西から岡崎医療センターへのこういったアクセスについては、交通事業者とも検討を重ねながら、また乗合タクシーなどの民間の力も活用しながら、相見駅西とつなぐ交通手段の確保に努めてまいりたいと思っております。

なお、後段の質問であります通勤、通学などの時間帯の運行について、これについても、我々今から都市交通マスタープランの見直しをする中で、5つの視点の中の1つ、対象者を誰にするかという形のもの、高齢者、児童、スクールタイム、これにサラリーマンなどと、こういった対象者をどこに持ち込んでいくかっていうところも、この再検討の中に入れさせていただきながら、今後検討していく状況にあります。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） この部長が言われたレール・アンド・バスライド、大変聞こえはいいわけでありましてけれども、バスで1本で行くともっと便利になる。こういうふうに思います。そうしますと、時間の調整もしなくて済むし、1本で行けてしまう。こういう便利さもあるわけでありまして、鉄道は鉄道、バスはバス、また鉄道とバスを乗り継いで、いろんな手法の中で、やはり今まで名鉄バス路線で通勤、通学をしていた人たちの足がなくなってきたということで、大変不便になった。この状況を補完するためにバス路線の拡充、事業の見直しということで、直に行ける方法、こういうものを運行する必要があるのではなかろうかというふうに思うわけでありまして。

豊田市のおいでんバス、これは名鉄バス路線の廃止で、バス事業として早朝、夜間と

いますか、夜も走っております。利用人数は大変少なく見えるわけではありますが、それでもやはり運転免許のない方にとっては大変便利でありますし、なくされたら困るということで、豊田市がやはりこうしたバス事業を運営をしているわけであります。そういう状況の中で、幸田町でも同じ状況ではなかろうかというふうに思いますが、こうした通勤、通学、あるいは合間の時間の病院通いや買い物、こうした利用ができる直のバスライン、これを考えることはできないかということでございますが、いかがでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） コミュニティバスとしてというと、例えば幸田町から岡崎へとか、そういった面での乗り入れということでございますけども、例えば事例としては、西尾から名鉄三河線の廃止に伴いまして、代替バス路線で吉良ですね、吉良高校、吉良吉田から寺津を通り越えて平坂を越えて碧南駅まで、いわゆる名鉄三河線の碧南駅でという、これも名鉄東部交通が委託運行しとるわけですけども、そういったもの、また安城ではあんくるバスが碧南の市民病院へという形での、これも委託運行で越境してるわけですけども、こういったコミュニティバスによるそういったいわゆる行政内だけでなく、行政間を移動するという形は事例としてはもちろんあるわけですけども、こういったことも我々としては、繰り返しになってしまいますけども、その中にやはり料金の問題、無料で走るかどうかという面もあって、5つの視点でその検討する中に、いわゆる利用者通行料負担、こういったものも3つの目の視点として入れておりますので、そういった分を総合的に勘案しながら、全体的な部分でこの都市交通マスタープランで抜本的なやはり見直しとなってくる可能性もありますので、こういったものを検討した上でそういった取り組みを行っていきたいということでもありますので、住民の声として、もちろんこういった直接乗りかえ、乗り継ぎせずに行きたいという形はあると思いますので、そういったものができないかということも含めて、今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 幸田町には3つの駅があるわけでありまして。そういうことから考えると、このバス路線、名鉄バス路線は幸田駅から岡崎、康生までだったわけでありまして、やはりこれは三ヶ根、深溝方面もやはり横断しながら、やはり直で走らせるように、そういう考えも必要であるわけでありまして。ですから、名鉄バス路線の廃止、これ廃止に伴った線だけではなくて、やはりそれをもう少し町内を補完する形の中で考えていくべきだというふうに思うわけでありまして、ぜひそうしたマスタープランの中なるべく早期に実行に向けて考えていただきたいと思います。

次に、高齢になって免許を返納したり、体が不自由になり運転ができなくなったりしますと、バス停までも行くことができません。高齢者など交通弱者に対する福祉タクシー助成、これについて実施する考えについて伺いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） コミュニティバスのあり方を検討していく中で、一つのJRの3駅があるという、いわゆる定時運行している鉄道、それに並行して定時運行する基幹

バス系の路線バスと、あと、そうではない、その次に来るデマンド型の小型運送、また最近ではタクシー乗り合いとかそういった輸送の仕方、また幸田町では独特のあるスクールタイムとかそういった面での目的地を決めた、ある程度の量がある送迎型輸送、またこういったものを区分けしながら、最適で持続可能な交通体系というものを検討していく必要があるということで、一つの運行方法で行うのが一番望まれるということでもありますけども、幸田町の特長からして、また都市交通のいろんな分担、そしてこういったものをうまくブレンドしていきたいということで、モビリティブレンドという形が今名古屋大学の森川先生のほうではこういった言葉を幸田町では適してるんじゃないかということで、そういったものもこれからモビリティブレンドとして取り組んでいきたいということでもあります。

なお、こういった面でタクシー部分の御質問も入ってきてますので、少しお答えさせていただきますと、自主返納する高齢者に対して、愛知県タクシー協会としては、障害者割引と同様に、運転免許証の返納割引という形で1割引きを平成28年1月から実施しているということで、この自主返納は、運転履歴証明書の交付がされて、それを証明として提示すると運賃が1割引きになるというふうな制度でございますけども、実際にはこういった制度もありますが、これからこういった交通政策と福祉政策、こういったものの連携もやはりブレンドしていくというか、連携を図っていくという面では、目的に沿った利用者負担と公費負担を考えていたり、そういった部分でのタクシー助成と運行会社へのいわゆる助成金、補助金、そういったものもいろいろと役割分担しながら検討していきたいというような状況でございます。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 福祉タクシーにつきましては、何度も質問をしておりますが、なかなか実現がしません。県下の状況でありますけれども、19市町村が高齢者福祉タクシー助成を行っており、拡大してきております。そういう中でも、蒲郡市、お隣の蒲郡市もでございます。西尾市もでございます。そういう状況の中で、やはりこれは高齢者への移動手手段の確保ということにおきましても、福祉タクシー助成を実施すべきではなかろうかというふうに思うわけであります。

本当に高齢になって足が弱ってきますと、コミュニティバスの停留所までも行けない、こういう方たちも結構多くなってきております。また、免許を返した人にとっては、返した翌日から不便になるという、こういう状況でございますので、必要に応じてやはり月に何回か外に出かけられる、そのためにもタクシー助成というのは必要であります。障害者のタクシー助成と同じように、高齢者にも福祉タクシー助成ということで、ぜひ実現をしていただきますよう、これは町長にお答えいただきたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 高齢者の福祉タクシー助成、これも考えないではありませんけども、やはり住民への直接寄附となるタクシー助成、交通事業者等といろいろ運行するときの補助だとか、いろんな区分のようなことをいろいろ検討しながら、今後そういった手法も対象者もある程度絞り込みながら考えていく施策であるという認識ではおります。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 本当に困っている方は大変なんです。そういう状況をやはり見ていただきたい。介助をしてもやはり自立したいという心があるわけですね。ですから、何とか自分の足で行きたいと、こういうやはりそうした自立を願う高齢者の気持ちをやはり酌み取りながら、そして移動を支援をする。これがやはり福祉タクシーではないかというふうに思います。やはりそうした点で、これからどんどん高齢者も多くなってきます。また、病気になってちょっと弱ってくる。そうしますと、やはり気持ちも落ち込んでしまいます。ところが、外に出ることによって、また元気になる。こうした高齢者の福祉的な心の中で、福祉的な援助の中で、タクシー助成というのは取り組まれているものではなかろうかというふうに思いますので、直接的な支援が必要であるというふうに私は思います。そうした取り組み、ぜひこれは本当に必要な人に実現をしていただきたいと思います。再度お尋ねしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） さらに真摯に取り組むを始めていきたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） ぜひ実現していただきますよう求めまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（杉浦あきら君） 13番、丸山千代子君の質問は終わりました。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は12月11日火曜日午前9時から再開いたします。

本日、一般質問をされた方は、議会だより用の原稿を12月11日火曜日までに事務局へ提出をお願いします。

長時間大変お疲れさまでございました。

本日はこれにて散会といたします。

散会 午後12時23分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

平成30年12月7日

議 長

議 員

議 員